

柏村理事

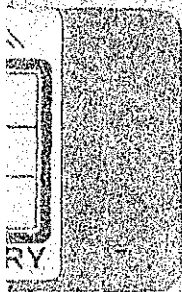
業務資料 No. 105

# 移 住 地 概 要

(改 訂 版)

昭和44年11月

海 外 移 住 事 業 団



移住地概要正誤表

頁	行	誤	正
はしがき	上 / 4	(音) は 音	(音) は 音
7~8	地図中央	アマゾン川	アマゾン川
12	上 / 1	トラツク	トラツク /
15	上 / 4	アグア・フリア農業会	カカオベレイラ農業会
21	下 / 7	短期作物蔬菜	(短期作物) 蔬菜
22	上 / 8	加入したが現在はない。	加入したが解散し現在はない。
22	上 / 9	に加入したが現在はない。	に加入。
25	上 / 5	雑作に従事している。	雑作栽培に従事している。
27	上 / 3	(サン・サルバドール市)	(サルバドール市)
27	位置図	リオグランデノルテ州	リオグランデノルテ州
27	"	バイラバ州	バイラバ州
27	"	サルバドール市より130km	サルバドール市より400km
31	下 / 3	が決定した。	が決定した。第三者への販売禁止条項付
34	上 / 4	---なっているが、第三者に販売してはならないとの条件付である。	---なっている。(以下抹消)
35	下 / 8	販売協力を行なっている。	販売を行なっている。
38	上 / 9	他地域への邦人移住者	他地域の邦人移住者
48	上 / 1	58万4千円、~74万円 (平均)	58万4千円~74万円, (平均)
53	下 / 4	ローヒー (ゴム)	ローヒー, ゴム
54	下 / 7	地 権 ---	地 権 --- 交付済
59	上 / 6	クリチ、---バノス市より34km	クリチバノス市より23km
60	上 / 8	土地代は、0\$1,000,000で3年据置10年分割10年分割(無利子)44年9月以降土地代は地代はNCS1,000,000で3年据置き10年無利子年賦払。 住宅資材は5年以内に年賦とする。	土地代(住宅資材を含む)は、0\$1,997,000で3年据置10年分割(無利子)、44年9月以降土地代はNCS1,000,000で3年据置10年無利子年賦払、住宅資材は購入原価を5年賦で支払う。
60	下 / 2	今日まで(4世帯が入植	今日まで(3世帯が入植
73	支部機構	イグアス事業所(イグアス移住地)	イグアス事業所(イグアス移住地)
		イグアス試験農場( " )	イグアス試験農場( " )
		アママンバイ出張所	アママンバイ出張所
		(ベドロアカンバリエロ)	(ベドロアカンバリエロ)
73	下 / 7	イグアス --- 260km	イグアス260km(移住地入口まで)
75	下 / 6	当初の移住地内	当初移住地内

## は し が き

本資料は、ブラジル・アルゼンチン・ボリビア・パラグアイ・ドミニカ各国の邦人集団移住地の概要－44年度改訂版－である。前年度版に比し、活用の便を考慮して、移住地別索引ならびに移住地所在地図を挿入、さらに移住地の分譲条件・入植戸数・援護関係施設等について再点検を加えた外、とくに摘要欄に関しては全面的に加筆訂正した。

なお、最近、在外派遣職員が多数帰国したため、可能なかぎり、現地の確実な情報の把握に努めたが、まだ部分的には不明の箇所又は誤りもあろうかと思われるので検討・指摘の上、参考資料を送付願いたい。

- (注)
1. 入植総戸数とは他の地域から当該移住地に入植した総戸数をいう。
  2. 括弧内数字は現地入植戸数で分家独立したものも含む。
  3. 現在戸数は、昭和44年9月末現在戸数で、現地入植及び移住地内で分家独立したものも含む。
  4. 主要作物欄の(永)は永年作物、(短)は短期作物、(畜)は畜産を示す。
  5. 伯国関係移住地の分譲条件については敢て旧貨幣単位の cr\$ (クルセイロ) で表示してある。

海外移住事業団業務第2部

JICA LIBRARY

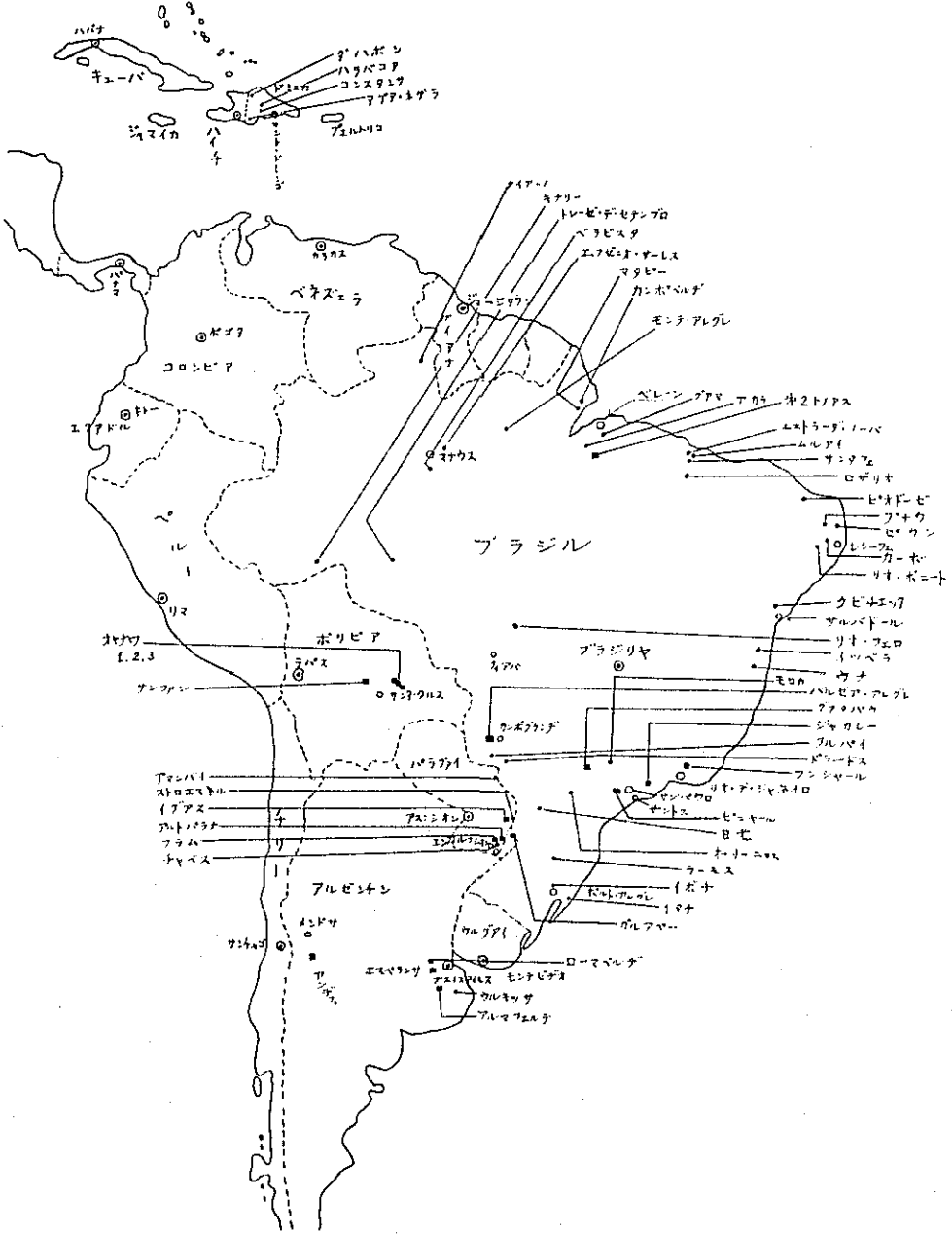


1053196[0]

## 目 次

は し が き	
I 移住地位置図	1
II 移住地別索引	3
III ベレーン支部管内	7
IV レシーフェ支部管内	27
V リオ・デ・ジャネイロ支部管内	39
VI サンパウロ支部管内	43
VII ボルト・アレグレ支部管内	59
VIII ブエノス・アイレス支部管内	65
IX アスンシオン支部管内	73
X サンタ・クルース支部管内	83
XI サント・ドミンゴ支部管内	91
XII 送 出 統 計	97
(1) 移住国別，年度別，移住者人数表	99
(2) 年度別移住者数(グラフ)	101
(3) 移住者総数に占める単身者の比率年度推移(グラフ)	102
(4) 年度別，形態別，移住国別移住者人数表	103
(5) 移住国別，年度別，家族・単身別，移住者人数表	107
(6) 年度別，家族・単身別，形態別，カナダ移住者人数表	110
(7) 昭和 21 ～ 45 年，歴年別，移住国別，永住目的旅券発給数	111

I 移住地位置図





## Ⅱ 移 住 地 別 索 引

	移 住 地	国 別	支 部 別	頁
ア	ア カ ラ	ブ ラ ジ ル	ベ レ ー ン	13
	ア ン デ ス	アルゼンチン	ブエノス・アイレス	67
	アルマ・フェルテ	アルゼンチン	ブエノス・アイレス	69
	アルトバラナ	パラグアイ	アスンシオン	76
	アマンバイ	パラグアイ	アスンシオン	80
	アグア・ネグラ (アルタ・グラシア含む)	ドミニカ	サント・ドミンゴ	95
イ	イ ツ ベ ラ	ブ ラ ジ ル	レ シ ー フ ェ	35
	イ ボ チ	ブ ラ ジ ル	ポルト・アレグレ	61
	イ タ チ	ブ ラ ジ ル	ポルト・アレグレ	62
	イ グ ア ス	パラグアイ	アスンシオン	77
ウ	ウ ナ	ブ ラ ジ ル	レ シ ー フ ェ	34
	ウルキッサ	アルゼンチン	ブエノス・アイレス	71
エ	エフゼニオ・サーレス	ブ ラ ジ ル	ベ レ ー ン	15
	エストラーダ・ノーバ	ブ ラ ジ ル	ベ レ ー ン	21
	エスベランサ	アルゼンチン	ブエノス・アイレス	68
オ	オウリーニヨス	ブ ラ ジ ル	サンパウロ	50
	オキナワ(第1)	ボリビア	サンタクルース	85
	オキナワ(第2)	ボリビア	サンタクルース	87
	オキナワ(第3)	ボリビア	サンタクルース	88
カ	カンボベルデ	ブ ラ ジ ル	ベ レ ー ン	17
	カ ー ボ	ブ ラ ジ ル	レ シ ー フ ェ	33
	ガルアペー	アルゼンチン	ブエノス・アイレス	66

	移住地	国別	支部別	頁
キ	キナリー	ブラジル	ベレーン	24
ク	グアマ(タカジョース)	ブラジル	ベレーン	11
	(ベルナンブコ)	ブラジル	レシーフェ	37
	クビチェック	ブラジル	サンパウロ	44
	グァタバラ	ブラジル	サンパウロ	54
コ	コンスタンサ	ドミニカ	サント・ドミンゴ	93
サ	サンタフェ	ブラジル	ベレーン	22
	磁耕地	ブラジル	サンパウロ	51
	サンファン	ボリビア	サンタ・クルース	84
シ	ジャカレー	ブラジル	サンパウロ	46
ス	ストロエスネル	パラグアイ	アスンシオン	81
タ	タイアーノ	ブラジル	ベレーン	25
	第2トメアス	ブラジル	ベレーン	9
	ダハボン	ドミニカ	サント・ドミンゴ	92
チ	チャベス	パラグアイ	アスンシオン	79
ト	トレビ・デ・セテンプロ	ブラジル	ベレーン	23
	ドラーダス	ブラジル	サンパウロ	53
ニ	日	ブラジル	サンパウロ	52



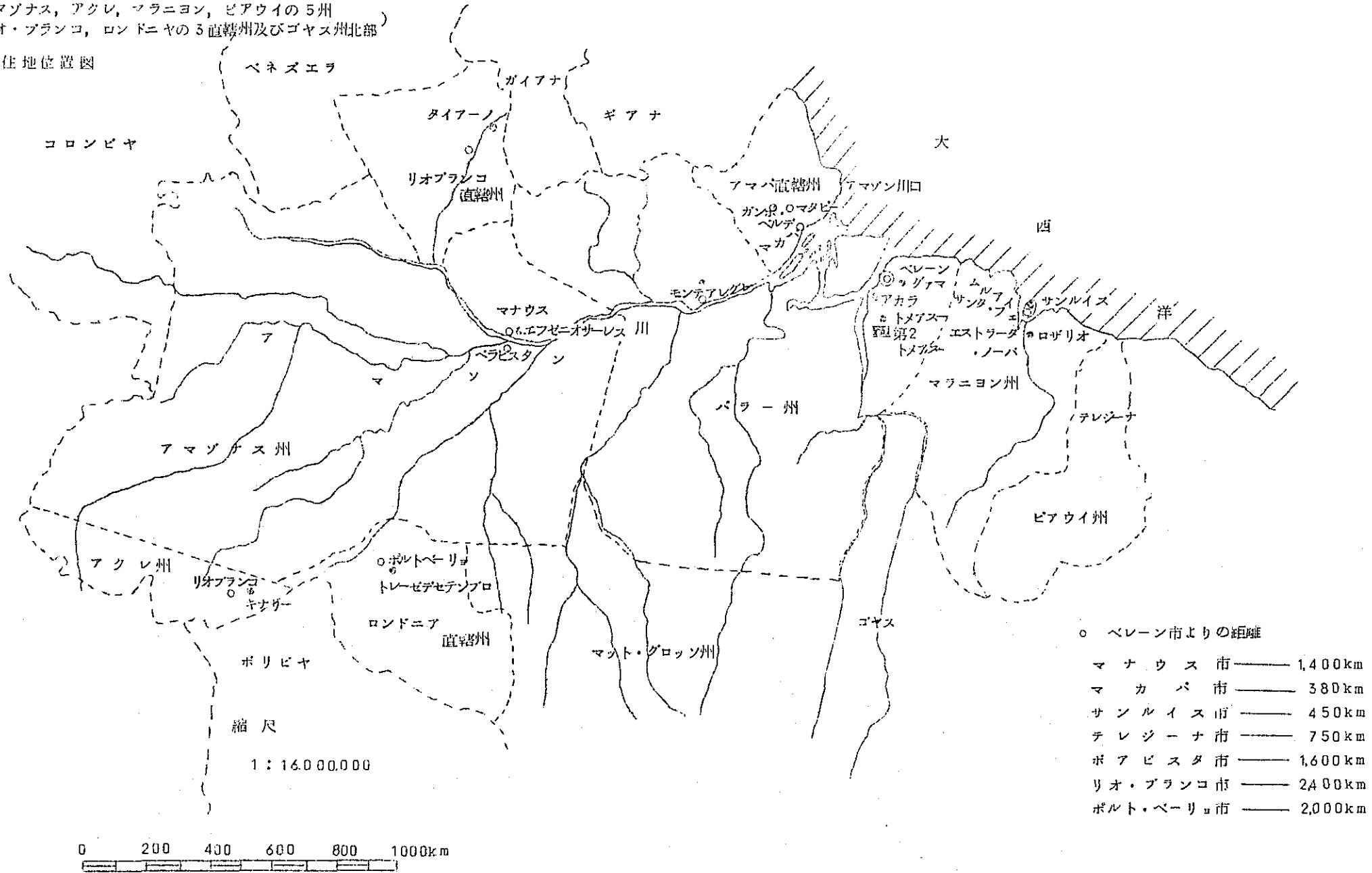
	移住地	国別	支部別	頁
ハ	バルゼア・アレグレ	ブラジル	サンパウロ	43
	ハラバコア	ドミニカ	サント・ドミンゴ	94
ヒ	ピオ 12 世	ブラジル	レシーフェ	28
	ピウソン	ブラジル	レシーフェ	29
	ピニヤール	ブラジル	サンパウロ	47
フ	ブナウ	ブラジル	レシーフェ	30
	フンチャー	ブラジル	リオ	40
	フラム	パラグアイ	アスンシオン	74
ヘ	ベラビスタ (マナカ プール)	ブラジル	ベレーン	14
マ	マタビー	ブラジル	ベレーン	16
ム	ムルアイ	ブラジル	ベレーン	20
モ	モンテ・アレグレ	ブラジル	ベレーン	10
	モコカ	ブラジル	サンパウロ	49
ラ	ラーモス	ブラジル	ポルト・アレグレ	60
リ	リオ・ボニート	ブラジル	レシーフェ	31
	リオ・フェロ	ブラジル	サンパウロ	56
ロ	ロザリオ	ブラジル	ベレーン	19
	ローマベルデ	アルゼンチン	ブエノス・アイレス	70

### Ⅲ ペレーン支部管内

- 支部機構ペレーン支部(ペレーン市) ————
- マナウス支所(マナウス市)
  - 第2トメアス事業所(第2トメアス移住地)
  - 第2トメアス試験農場(第2トメアス移住地)

(パラ州, アマゾンナス州, アクレ州, マラニオン州, ピアウイ州の5州  
アマバ州, リオ・ブランコ州, ロンドニア州の3直轄州及びゴヤス州北部)

管内移住地位置図



(1) 移住地名 第2. トメアスー

① 現 況

所 在 地：パラ州・トメアスー郡

管 理 者：事業団

入植開始年度：昭和37年

面 積：25,800ha (@25)

入 植 戸 数：総戸数 90戸 (内現地入植 48戸)

現在戸数 88戸

分譲条件及び価格：一括払(平均)；23万円

分割払；総額 29.2万円、頭金10%で4年据置  
3年分割払。

主 作 物：(永年作物)ピメンタ(胡椒)、(畜産)養鶏

② 近傍都市・交通

ベレーン市：人口60万人で交通は空路140Km、水路270Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：宿泊所2、小学校2、教員宿舎4、診療所1、  
医師宿舎1、警察屯所2

車 輛：診療車1

④ 組合等所有施設

自治会所有、第1センター常備：トラック1

トメアスー産組販売所：共同販売所1

※事業団より譲渡：精米機1 発電機1、トラクター1

⑤ 経 緯

昭和34年トメアスー産組は同植民地入植30周年の記念事業として、後続移住者を受入れピメンタの増産を図ることを目的とし、新たな移住地の創設を計画した。この事業は、その後旧移住振興会社が引継ぎ、昭和35年末旧パラ州有地の譲渡を受け、直営移住地として入植地の建

設が始った。この移住地の問題は、ビメンタの単作に近い営農形態であり、この価格に相当な変動があったため、経営が不安定な面もあることから、最近では養鶏、柑橘、香料作物等を組合せた経営が研究されている。

- 現在地区内に事業団第2トメアスー事業所、同試験農場及び直営診療所がある。
- 農協……昭和43年1月従米の第2トメアスー農協(任意)は発展的に解散し、「トメアスー産組」(法定)に加入。各戸が個別にトメアスー産組に加入していることから、自治体組織へ移行(42年12月)
- 自治会……昭和43年から「第2トメアスー地区会」結成。
- 地権……交付済75名、残は分割払のため土地代完納のうえ交付。

## (2) 移住地名 モンテ・アレグレ

### ① 現況

所在地：パラ州、モンテ・アレグレ郡

管理者：連邦政府

入植開始年度：昭和28年

面積：360,000ha (@ 30)

入植戸数：総戸数 132戸(内現地入植 62戸)

現在戸数 24戸

分譲条件及び価格：無償(5年以上定住のこと)

主作物：(永年作物) ビメンタ、(短期作物) 米、フェジョン  
とうもろこし、(畜産) 肉牛。

### ② 近傍都市、交通

モンテ・アレグレ市：人口 1万人で交通は陸路 38Kmである。

### ③ 事業団援護施設等

施設：旧農場事務所 1 農産物加工場 1 豚舎 1 給水塔 1  
車 庫：

④ 組合等所有施設

モンテ・アレグレ農協：農協事務所兼倉庫 1

※事業団より譲渡：トラクター 1 発電機 1 発動機 1 ジープ 1

トラック 1

⑤ 経 緯

昭和 28 年（1953）から受入れが開始された連邦直営の混合植民地である。邦人の入植者は、日本から直来その他、ベルテラ・ゴム園からの転住者を併せ一時は相当数に達したが、市場が狭く販売に窮したこと、或は子弟教育が充分に行なわれないこと等の理由により多数の転住者を出した。この移住地は現在ビメンタに雑作を組み合わせた営農を行なっているが、肉牛の飼育が有望であることから今後は、この肉牛飼育が加味された多角経営に移行するものと思われる。

- 当初事業団（旧海協連）の試験農場が有ったが、昭和 41 年第 2 トメアスー移住地へ移転した。
- 農協……モンテ・アレグレ農協（法定）があり自治会業務を併せ扱っている。他に邦人全員により「サンタ・ローサ農牧会社」を結成し、事業団農場跡地を利用（借用）して牧場を経営している。
- 地権……移住地全体としては測量未済のため、地権交付は困難の様子であるが、邦人入植地域は、邦人により測量が行なわれているので、これを基にして地権交付を受けるよう交渉中。

(3) 移住地名 グアマ（タカジョース）

ク （ベルナンブコ）

① 現 況

所 在 地：パラ州・サンタ・イサベラ郡  
イニヤンガッベ郡

管 理 者：連 邦 政 府

入植開始年度：昭和 31 年

面 積：33,510ha（@ 20）

入 植 戸 数：総戸数 134 戸（内現地入植 24 戸）

現在戸数 53 戸（タカジョース 29、ベルナンブコ 24）

分譲条件及び価格：土地代は、OR\$84,200を2年据置、10年分割払  
3ヶ年間にゴム3ha、デンド椰子2haを植付ける。  
米作は毎年低温地に2ha植付ける等。

主 作 物：(永年作物) ビメンタ、ゴム、(短期作物) 米、蔬菜

② 近傍都市・交通：

ベレーン市：人口60万人で交通は水路48Km,陸路75Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：

車 輛：船舶1

④ 組合等所有施設

※事業団より譲渡：トラック

⑤ 経 緯

アママ河(アマゾン河の支流)沿いに創設された連邦直営の混合植民地で、当初連邦としてはアマゾン地帯開発の一環としての大穀倉地帯の造成を考えたものであった。この地区への入植は昭和30年ベルテラゴム園からの転住者を皮切りに日本からも100戸以上が移住したが、連邦が行なうことになっていた排水溝の建設等基本的工事が果されなかったため、移住者の多くが転出した。現在残留している移住者の営農はタカジョース地区においてはビメンタと蔬菜等の組合せ、ベルナンブコ地区は水稻、蔬菜を主体に一部にはビメンタ、肉牛飼育を組合せた経営である。

- 農協……ベルナンブコ地区を中心とした農協とタカジョース地区を中心とした農協の2つが結成されている。両農協とも法定であるが、タカジョース農協には邦人は4家族が加入しているにすぎない。
- 自治会……タカジョース地区とベルナンブコ地区とにそれぞれ日本人会が組織されている。
- 地権……全員交付申請(4~5戸再申請)をして居り、伯側関係機関(INDA, IBRA)の整備が出来次第交付されることになっている。

(4) 移住地名 アカラ

① 現 況

所 在 地：パラ州・アカラ郡

管 理 者：州 政 府

入植開始年度：昭和34年

面 積：州有地で特に総面積を限定せず。(@20~100)

入 植 戸 数：総戸数 31 戸 (内現地入植 31 戸)

現在戸数 31 戸

分譲条件及び価格：無 償

主 作 物：(永年作物) ピメンタ、(短期作物) 果樹、  
(畜産) 養鶏

② 近傍都市・交通

ベレーン市：人口 60 万人で交通は水路 48Km, 陸路 75Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：

車 輜：

④ 組合等所有施設

アカラ日本人会：小学校 1

⑤ 経 緯

グアマ植民地からの転住者受入地としてアカラ郡が州有地の解放を受けて創設した植民地で別名「パーエス・カルバーリョ植民地」ともいう。昭和35年にグアマ・ベルナンブコ地区からの転住者23戸を中心に入植した。この移住地の営農は大半がピメンタの単作であるが、ピメンタの適地であることもあって、比較的安定している。

○ 農協……当初結成した「アカラ農業協同組合」(任意)がある。

○ 自治会……アカラ日本人会が昭和42年に結成されている。

○ 地権……全員に対し交付済

(5) 移住地名 ベラビスタ ( マナカブルー )

① 現 況

所 在 地：アマゾナス州、マナウス郡 マナカブルー郡

管 理 者：連 邦 政 府

入植開始年度：昭和28年

面 積：1,500ha ( @ 40 ~ 25 )

入 植 戸 数：総戸数 146 戸 ( 内現地入植4 戸 )

現在戸数 41 戸

分譲条件及び価格：○当初入植者には40ha を無償分譲 ( 5年以上定住のこと )

○後期 ( 昭37 ) 入植者には25ha を4年々賦で、  
CR\$3,750 で分譲。

主 作 物 ( 永年作物 ) ビメンタ、グアラナ、ゴム  
( 短期作物 ) 蔬菜、 ( 畜産 ) 養鶏

② 近傍都市、交通

マナウス市：人口 26 万人で交通は水路6 Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：旧駐在員事務所1

車 輜：

④ 組合等所有施設

カカオベレイラ農業会：船舶1

※事業団より譲渡：トラック1 トラクター1 ジープ1

⑤ 経 緯

アマゾン中流地域の開発を目的として創設された連邦直営の混合植民地で、邦人の入植は昭和28年から開始され翌29年までに125家族が入植したが、営農形態が確立されておらず、受入態勢も整っていなかったことから多くの転出者を出した。転出者の多くはベレーン近郊地域及び南伯方面へ移転した。その後昭和37年に「アリアウ地区」に14家族を受入れた。この移住地は最近ゴム及びグアラナの値上りとビメンタの



順調な成育により急速に安定して来た（2～3年前、一時ビメンタ栽培でペルー国への転出者が若干出たが、この地の経営が安定して来たため今日では転出者は後を断っている）。

- 農 協……「アグア・フリヤ農業会」（任意）がある。
- 自治会……昭和43年に結成された「ベラピスタ自治会」がある。
- 地 権……地権交付のための基礎測量を行えば現状耕地とずれるので、現状のままで発給するよう INDA に折衝中。

## (6) 移住地名 エフゼニオ・サーレス

### ① 現 況

所 在 地：アマゾナス州、マナウス郡

管 理 者：州 政 府

入植開始年度：昭和33年

面 積：575ha（@25）

入 植 戸 数：総戸数 64 戸（内現地入植 5戸）

現在戸数 62 戸

分譲条件及び価格：土地代は、ORS 3,750を1年据置4ヶ年分割払  
（5年以上定住のこと）

主 作 物：(永年作物) ビメンタ、果樹。(短期作物) 蔬菜、  
(畜産)、養鶏。

### ② 近傍都市・交通

マナウス市：人口 26 万人で交通は陸路45Kmである。

### ③ 事業団援護施設等

施 設：共同販売所 1（マナウス市内）

車 輛：

### ④ 組合等所有施設

エフゼニオ・サーレス農協：トラック1 ジープ1 組合事務所1  
倉庫1

※事業団より譲渡：井戸掘機1 搾油機1

⑤ 経 緯

アマゾナ州の農業振興及びマナウス市への生鮮食糧品の供給を主目的として州が創設した日伯混合の植民地である。邦人の入植は昭和33年から開始された。この移住地の営農はピメンタを中心に、蔬菜、養鶏等を組合せたものであり、地区内を縦貫する舗装道があるため極めて恵まれた立地条件にあり、移住者の経済も順調にのびている。

- 農 協……「エフゼニオ・サーレス農協」（法定）
- 自治会……昭和43年に結成された「エフゼニオ・サーレス自治会」がある。
- 地 権……既交付8名、更に6名、近く交付予定。残りは測量未済のため1戸あたり約NCRS 200,00の負担により測量を実施したあと申請がなされる。

(7) 移住地名 マタビー

① 現 況

所 在 地：アマバ直轄州マタビー  
管 理 者：直轄州政府  
入 植 開 始 年 度：昭和28年  
面 積：4,875ha（@30）  
入 植 戸 数：総戸数 40戸 現在戸数 6戸  
分譲条件及び価格：無 償（5年以上定住のうえ、サイザル麻15,000本及びゴム1,500本植栽のこと）  
主 作 物：(永年作物) ゴム、ピメンタ。(短期作物) 蔬菜  
(畜産) 養鶏。

② 近傍都市・交通

マカベ市：人口7万人で交通は陸路120Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：

車 輛：

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

アマバ直轄州の農業振興及びマカバ市への生鮮食糧の供給を目的として直轄州直営で創設された植民地である。邦人の入植は昭和 28 年から 29 年にかけて行なわれ 45 世帯が受入れられた。

○ マタビーはゴムの強制植付による資金の枯渇が主な原因で多くの転出者を出した。転出者はマカバ市近郊、ベレン市近郊、トメアスー、サンパウロ方面へ移住した。

現在移住者は、IOOMI 鉱山（マンガン鉱山）を相手として蔬菜、養鶏に従事している。他にビメンタ、ゴムが植栽されているが成績は芳しくない。

○ 農 協……「マタビー農協」（任意）が結成されているが殆んど活動していない。

○ 自治会……昭和 44 年からカンポベルデ、マカバ市近郊邦人と合同して「汎アマゾンヤ日伯協会アマバ支部」を結成

○ 地 権……地権は仮地権が交付されている。これを本地権に切換えるべく折衝中。

(8) 移住地名 カンポベルデ

① 現 況

所 在 地：アマバ直轄州

管 理 者：直轄州政府

入植開始年度：昭和 37 年

面 積：300ha ( @ 30 )

入植戸数：総戸数 9戸（内現地入植 9戸）

現在戸数 4戸

分譲条件及び価格：無償

作物名：(永年作物) ビメンタ。(短期作物) 蔬菜。

② 近傍都市・交通

マカバ市：人口7万人で交通は陸路130Kmである。

③ 事業団援護施設等

施設：

車輜：

④ 組合等所有施設

※事業団より譲渡：トラック1 精米機1

⑤ 経緯

昭和32年に入植したマサゴン植民地の入植者は、この植民地が湿地であり、生産物搬出のための道路条件が劣悪であったこと及びマラリヤの発生により全員転住することになった。これらの邦人を入植させる植民地として昭和37年創設されたのがこの「カンボベルデ植民地」である。邦人は昭和37年、前記マサゴンの転住者とマカバ市近郊転住者を併せて7戸が入植した。現在移住者はビメンタの他養鶏、蔬菜、果樹等を栽培し生計を営んでいる。

- 農協……カンボベルデ農協（任意）を組織しているが有名無実である。
- 自治会……マタビー植民地及びマカバ市近郊入植者と共に「汎アマゾン日伯協会アマバ支部」を結成。
- 地権……マタビー植民地と同様。

(9) 移住地名 ロザリオ

① 現 況

所 在 地：マラニオン州、ロザリオ郡

管 理 者：州 政 府

入植開始年度：昭和35年

面 積：600ha（@30）

入植戸数：総戸数 20戸（現地入植1戸）現在戸数 5戸

分譲条件及び価格：無 償（3年以上定住のこと）

主 作 物：（短期作物） 蔬菜、（畜産） 養鶏。

② 近傍都市・交通

サンルイス市：人口 23万人で交通は陸路 80Kmである。

ロザリオ町：人口 1万人

③ 事業団援護施設等

施 設：

車 輛：

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

マラニオン州の農業振興と州都サンルイス市への蔬菜、果実の供給を目的として州直営で創設された植民地である。邦人は昭和35年に19世帯が入植したが、水利が悪く、また道路の劣悪等のため年々多くの転出者が出、今日5世帯（1戸は分家）が残留しているにすぎない。この5世帯は蔬菜を中心とし、なかには若干のピメンタを組合せた経営を行っている者もある。

転住者の移転先は、州内の「エストラーダ・ノーバ植民地」へ多く、他はサンルイス市近郊、ベレン市近郊へ移転した。

- 農 協……当初「端慧農協」（任意）を結成したが、自然消滅し、その後エストラーダ・ノーバ地区、ムルアイ地区、サンタフェ地区の邦人と共に「マラニオン農協」（任意）を組織したが実際には思わし

い活動はなく昭和43年に解散し、現在はない。

- 自治会……ロザリオ、ムルアイ、エストラーダ・ノーバ、サンタフェ及びサンルイス市近郊の邦人をもって昭和43年当初「マラニオン州日系移民自治会」を結成。
- 地 権……州有地解放時の処置に問題があり、調整に時間がかかったが、ようやく解決したので、先ごろ交付のための事務手続が開始された。

## (10) 移住地名 ムルアイ

### ① 現 況

所 在 地：マラニオン州・サンルイス郡

管 理 者：州 政 府

入植開始年度：昭和36年

面 積：110ha (@ 10)

入 植 戸 数：総戸数 15戸 (内現地入植 5戸)

現在戸数 9戸

分譲条件及び価格：無償(5年以上定住し、500羽以上の養鶏及び5ha以上の農耕に従事のこと。)

主 作 物：(短期作物) 蔬菜、(畜産) 養鶏。

### ② 近傍都市・交通

サンルイス市：人口 23万人で交通は陸路 30Kmである。

### ③ 事業団援施設等

施 設：倉庫 1

車 輜：

### ④ 組合等所有施設

※事業団より譲渡：発電機1 トラック1

⑤ 経 緯

サンルイス市への鶏卵、鶏肉の供給を目的として州直営で創設した植民地である。邦人は昭和35年11世帯（直米9世帯、現地入植2世帯）が入植した。入植者は最近まで専らトマトを中心とした営農を行っていたが、市場が不安定のため、今日ではババサー椰子、果樹、養鶏等の組合せ経営が研究されている。

- 農 協……当初「ムルアイ産組」（任意）を組織した。その後「マラニオン農協」（任意）に加入したが、同農協の解散により現在は無い。
- 自治会……ロザリオ地区と同様。
- 地 権……ロザリオ地区と同様。

(11) 移住地名 エストラダ・ノーバ

① 現 況

所 在 地：マラニオン州・サンルイス郡

管 理 者：州 政 府

入植開始年度：昭和37年

面 積：180ha（@15）

入 植 戸 数：総戸数 11戸（内現地入植 11戸）

現在戸数 3戸

分譲条件及び価格：無 償

主 作 物：短期作物 蔬菜。

② 近傍都市・交通

サンルイス市：人口 23万人で交通は陸路 28Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：

車 輜

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

マラニオン州の好意により他地域からの邦人（セアラ州、ピオ 12 世植民地 4 戸、ロザリオ植民地 4 戸）を入植させるため、昭和 36 年に開放された移住地である。入植者はサンルイス市を市場に蔬菜（トマト）を中心とした経営であるが、蔬菜価格が不安定のため現在の 3 世帯を残し、他は移転してしまった。

- 農 協……当初「新生農協（任意）を組織したが、後「マラニオン農協」に加入したが現在はない。
- 自治会……「マラニオン州日系移民自治会」に加入したが現在はない。
- 地 権……口頭の約束で州有地へ入植したものであるため、今後既得権を主張して地権交付を折衝する。

(12) 移住地名 サンタフェ

① 現 況

所 在 地：マラニオン州・サンルイス郡

管 理 者：集 団 独 立

入植開始年度：昭和 39 年

面 積：100ha

入 植 戸 数：総戸数 8 戸（内現地入植 8 戸）

現在戸数 4 戸

分譲条件及び価格：共同購入

主 作 物（短期作物）蔬菜。

② 近傍都市・交通

サンルイス市：人口 23 万人で交通は陸路 33Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：

車 輛：



④ 組合等所有施設

⑤ 経緯

ロザリオ、ムルアイ、その他の地域からの転住者がサンルイス島内のこの地域に個々に土地を購入し、独立したもので、集団的独立地である。移住者の営農はサンルイス市を市場として蔬菜栽培に従事している。

- 農協……「マラニオン農協」(任意)に加入したが現在はない。
- 自治会……「マラニオン州日系移民自治会」に加入。

(13) 移住地名 トレーゼ・デ・セテンプロ

① 現況

所在地：ロンドニア、直轄州

管理者：直轄州政府

入植開始年度：昭和29年

面積：1,570ha ( @ 30 )

入植戸数：総戸数 33戸 (内現地入植 2戸)

現在戸数 22戸

分譲条件及び価格：無償(入植10年以内にゴム樹5,000本以上植栽のこと。)

主作物：(永年作物) ビメンタ、ゴム、(短期作物) 蔬菜  
(畜産) 養鶏。

② 近傍都市・交通

ポルト・ベリョ市：人口 8万人で交通は陸路9Kmである。

③ 事業団援護施設等

施設：教員宿舎 2

車 輜：

④ 組合等所有施設

トレゼ・デ・セテンプロ日本人会：小学校 1  
※事業団より譲渡：発動機 1 精米機 1 トラック 1

⑤ 経 緯

ロンドニヤ直轄州の農業振興及び州都ポルト・ベリョ市への食糧供給を目的として、昭和28年直轄州直営で創設された混合植民地である。邦人は昭和29年に直来で29世帯が入植したが、入植間もなく管理が不十分のため、ゴム樹が焼失し、失望して一部が離脱した。

移住者はポルト・ベリョ市を市場とする蔬菜、養鶏を中心に、ゴム及びビメンタを組合せた経営を行なっている。

- 農 協……入植当初組織した「ロンドニヤ産業開発協組」（任意）は組合員の感情的対立により昭和43年2月解散、その後州政府及びINDAが協力して法定の「トレゼ・デ・セテンプロ農協」を結成することとして邦人に働きかけたが11世帯が加入しただけで、他は現在未加入である。
- 自治会……昭和43年「トレゼ・デ・セテンプロ日本人会」を結成。
- 地 権……仮地権（耕作権）あり。本地権を交付するよう折衝しているが、困難のため、仮地権をそのまま本地権扱いにするよう方針を変えて折衝中。

(14) 移住地名 キナリー

① 現 況

所 在 地：アクレ州、リオ・ブランコ郡

管 理 者：州 政 府

入植開始年度：昭和34年

面 積：1,500ha（@30）

入 植 戸 数：総戸数 13戸 現在戸数 4戸

分譲条件及び価格：無償（4年以上定住のうえ10ha以上耕作を行なうこと。）

主 作 物：(永年作物) ゴム、(短期作物) 米、フェジヨン、  
落花生、蔬菜。

② 近傍都市・交通

リオ・ブランコ市：人口 7万2千人で交通は陸路 28Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：  
車 輛：

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

アクレ直轄州(現在のアクレ州)の農業振興のため邦人農業者の導入を希望した、当時の州知事は昭和28年直轄州直営でこの植民地を創設した。邦人は昭和33年及び34年に直来で13世帯が入植したが、市場の狭さが決定的要因となって、間もなく8世帯が転出した。現在残留している4世帯はリオ・ブランコ市を市場として専ら米、豆類、落花生等雑作に従事している。

- 農 協……なし
- 自治会……なし
- 地 権……仮地権(耕作権)が交付されている。本地権は国境地帯であることにより、現政府では交付を受けることは困難。

(15) 移住地名 タイアーノ

① 現 況

所 在 地：ロマイラ直轄州

管 理 者：直轄州政府

入植開始年度：昭31年

面 積：2,000ha ( ㍻ 30 )

入 植 戸 数：総戸数 20 戸（内現地入植 10 戸）

現在戸数 3 戸

分譲条件及び価格：無償（3年以上定住のこと）

主 作 物：(永年作物) ビメンタ、(短期作物) 米、マンジョカ、  
とうもろこし、蔬菜。

② 近傍都市・交通

ポアピスタ市：人口 3万5千人で交通は陸路 90Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：組合事務所（兼宿泊所）1

車 輛：

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

昭和30年、ベルテラ・ゴム園からの転出邦人を引受け、同州の農業振興を計ると共に、州都ポアピスタ市への食糧の供給を希望した州知事により創設された直轄州営植民地である。邦人の入植は、前記ベルテラ・ゴム園転住者10世帯が昭和30年に、更に昭和36年には日本から直来で9世帯が入植した。

然し、この地が僻遠のため、生産物の販売、子弟の教育等に不便なこと、ビメンタの不適地であることから、契約期間終了と同時に、多くの転出者を出し、今日はわずか3世帯が残っているにすぎない。残留3世帯のうち2世帯は製材業を中心とした経営を行ない、他の1世帯は未だ自給農家の域を脱しない。

○ 農 協……当初「タイアノ農協」（任意）を結成したが自然消滅になった。

○ 自治会……なし

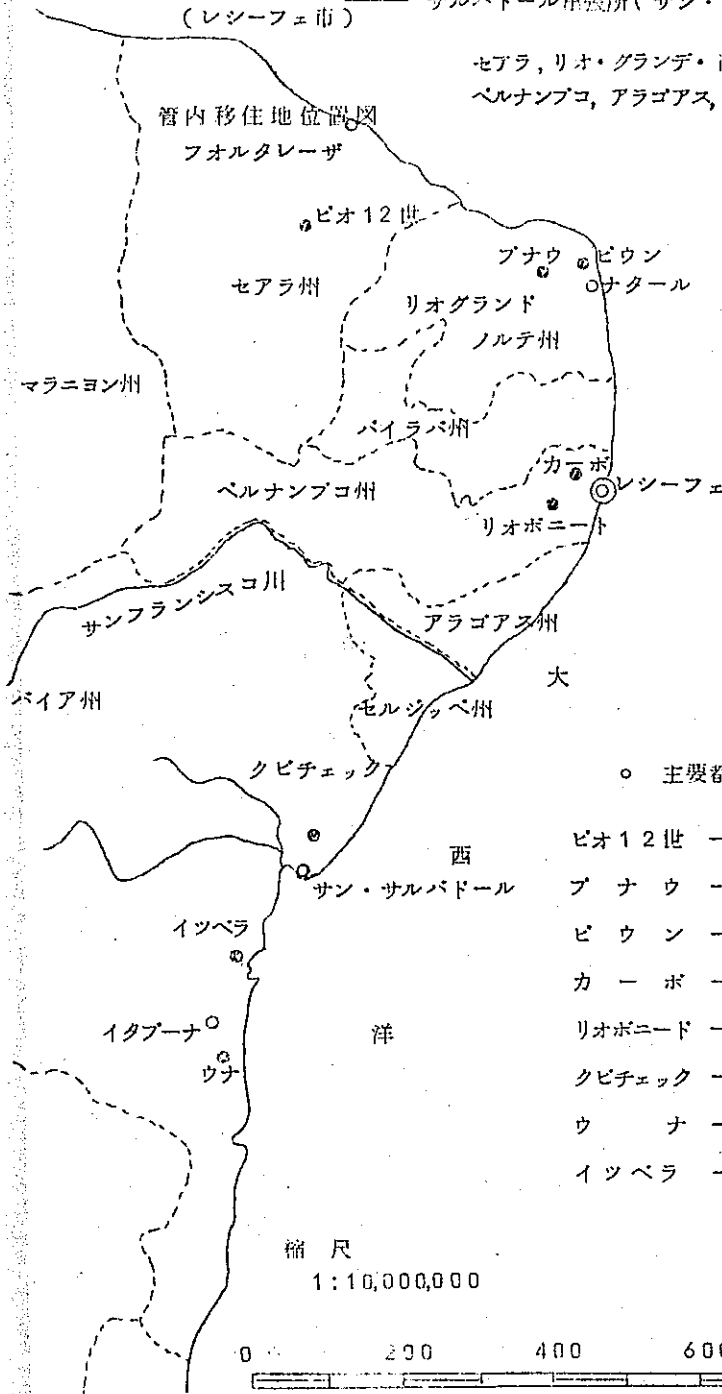
○ 地 権……国境地帯（国境150K）であり地権の交付は困難。

# IV レシーフェ 支部管内

支部機構

レシーフェ支部 —— サルバドール出張所(サン・サルバドール市)  
(レシーフェ市)

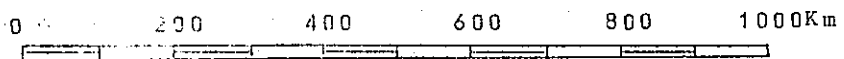
セアラ, リオ・グランデ・ド・ノルテ, パライーバ,  
ペルナンブコ, アラゴアス, セルジッペ, バイア7州



○ 主要都市移住地間の距離

ピオ12世	—	フォルタレーザ市より	60 Km
ブナウ	—	ナタール市より	80 Km
ピウン	—	ナタール市より	22 Km
カーボ	—	レシーフェ市より	35 Km
リオボニード	—	レシーフェ市より	145 Km
クビチェック	—	サルバドール市より	80 Km
ウナ	—	イタブーナ市より	120 Km
イツベラ	—	サルバドール市より	130 Km

縮尺  
1:10,000,000



(1) 移住地名 ピオ12世

① 現 況

所 在 地：セアラ州バカトゥバ郡  
管 理 者：連邦政府  
入植開始年度：昭和35年  
面 積：1390ha (@10)  
入 植 戸 数：総戸数9戸（現地入植1戸）現在戸数5戸  
分譲条件及び価格：土地代は、cr\$60,000を2年据置10年分割払。  
住宅は、cr\$100,000を3年据置17年分割払。  
主 作 物：（短）蔬菜（メロン、スイカ、トマト、キャベツ）、（畜）養鶏

② 近傍都市・交通

フォルタレーザ市：人口85万人で交通陸路60Kmである。

③ 事業団援護施設等：

施 設：………  
車 輜：トラック1  
機 材：………

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

東北地方に集約的近代農業を普及させると共に、フォルタレーザ市へ蔬菜を供給する必要があるとのカンピナ・グランデのカトリック教会の提唱により、連邦政府が私有農場を買収して連邦直営として創設した混合植民地である。邦人は昭和34年日本直来8世帯、レンシーフェからの現地入植1世帯の合計9世帯。この地域は有名な乾燥地帯で、灌漑水に頼る営農であるため、水の配分が問題である。当初邦人入植地への水の配分が必ずしも順調でなかったため、一部転出者が出た。

現在残っている5世帯は野菜に養鶏を組み入れた経営を行なっている。

- 農協……官製の「ビオ12世農協」(法定)があるが、邦人は積極的に参加していない。
- 自治会……「ビオ12世日本人会」を組織。
- 地権……未交付。INDA, IBRAに対し交付手続をすすめるよう折衝しているが未だ測量が行なわれていない。

## (2) 移住地名 ビオン

### ① 現況

所在地：リオ・グランデ・ド・ノルテ州  
ニシア・フロレスタ郡

管理者：連邦政府

入植開始年度：昭和31年

面積：3300ha (@ 12.5)

入植戸数：総戸数11戸(現地入植2戸)現在戸数10戸

分譲条件及び価格：土地代は、cr\$45,000を3年据置10ヶ年分割払。(4年以上定住のこと)

主作物：(永)バナナ、(短)米、野菜(メロン、スイカ)

### ② 近傍都市・交通

ナタール市：人口24万人で交通は陸路22Kmである。

### ③ 事業団援護施設等

施設：作業所1(ナタールの共同販売所及びトラックはバナナと共同利用)

車輛：……

機材：……

### ④ 組合等所有施設

耕耘機1(ビオン植民地日本人会)

⑤ 経 緯

地域の農業技術の向上と、州都ナタール市への蔬菜、果実の供給を目的として邦人と伯国人を混合入植させるべく計画、昭和 31 年創設された州と連邦の共営植民地である。邦人は昭和 31 年に 9 世帯が入植した。入植当初はメロンが大当たりし移住者も前途に大きな希望を抱き、州当局もこのためブナウ植民地の創設を計画した。

しかし昭和 35 年に集中豪雨があり一時移住者が動揺したが、今日では落付いている。

- 農 協……「ビウン河混合農協」(任意)を組織しているが、有名無実で、別にナタール市に販売所を置く「北伯産組」(任意)をブナウ、ピオ 12 世地区邦人入植者と共に結成している。
- 自治会……「ビウン植民地日本人会」を結成
- 地 権……未交付。INDA, IERA に対し折衝中であるが近く測量を行なった上で交付される予定。

(3) 移住地名 …… ブ ナ ウ

① 現 況

所 在 地：リオ・グランデ・ド・ノルテ州 トーロス郡  
管 理 者：ピオ 12 世財団(当初は州政府直営であったが後、ピオ 12 世財団へ移管)  
入植開始年度：昭和 34 年  
面 積：1.365ha (@ 12)  
入 植 戸 数：総戸数 13 戸、現在戸数 3 戸  
分譲条件及び価格：無償(第三者へ移転禁止条項付)  
(当初州政府の条件は、土地代は cr\$130,000 を 2 年据置 8 年分割払であった)  
主 作 物：(永)バナナ、パインアップル  
(短)米、蔬菜



② 近傍都市・交通

ナタール市：人口 24 万人で交通は陸路 80Km である。

セアラミリン町：人口 5 千人で交通は陸路 45Km である。

③ 事業団援護施設等

施設：共同販売所 1 (ナタール市内、ピウンと共同使用)  
作業所 1

車輛：トラック 1 (ナタール共販所附属としてピウンと共用)

機材：……

④ 組合等所有施設

⑤ 経緯

先に邦人を受入れたピウン植民地の成績(蔬菜栽培)が極めて良かったため、リオ・グランデ・ド・ノルテ州に於ける第 2 の植民地として昭和 33 年創設した州直営の混合植民地である。邦人は昭和 34 年及び同 35 年に 13 世帯が入植した。邦人の入植当時は INIC 扱いの州直営であったが後、「ピオ 12 世財団」に移管され、分譲条件が変わった経緯がある。入植者は当初しばらくは順調であったが、その後は連続災害に見舞われたため 3 世帯を残して他は転出してしまった。転出者はレンシーフェ近郊、カーボ、リオ・ボニート植民地へ移転した。

○農協……ピウン、ピオ 12 世植民地の邦人入植者ととも「北伯産業組合」(任意)を組織し、ナタール市の販売所(事業団貸与)を中心に活動を行なっている。

○自治会……なし

○地権……従来懸案となっていた入植者の地区割が 1 戸あたり 12 ha となり、ピオ 12 世財団より近く交付されることが決定した。

(4) 移住地名 リオ・ボニート

① 現況

所在地：ベルナンブコ州・ポニート郡  
管理者：連邦及び州政府並びに北東信用救済協会の三者  
共営（代表連邦）

入植開始年度：昭和 33 年

面積：1380ha(@ 25)

入植戸数：総戸数 23 戸（現地入植 7 戸）現在戸数 18 戸

分譲条件及び価格：土地代 cr\$75,000 を 2 年据置 10 年分割払  
（住宅 cr\$100,000 で 3 年据置 10 年分割払）

主作物：（永）マラクジャ、ゴヤバ  
（短）蔬菜

## ② 近傍都市・交通

レシーフェ市：人口 110 万人で交通は陸路 145 Km である。

## ③ 事業団援護施設等

施設：……

車輛：トラック 1

機材：……

## ④ 組合等所有施設

## ⑤ 経緯

昭和 31 年、パライーバ州で開催された東北伯カトリック司教会議の決議により、東北伯地域の経済及び社会の発展と東北伯人の定着、更にはレシーフェ市への食糧供給地帯とする目的で連邦、州及び北東信用救済協会（ANCAR）の三者共営で創設された植民地である。

邦人に対しては、特に夏季乾燥期に標高の高い土地を利用しての蔬菜栽培が期待されていた。邦人は昭和 33 年に 5 世帯、昭和 35 年に 9 世帯が日本から直来で入植した。その後貸与物件（車輛）の利用をめぐって感情的な対立が生じ転出する者が出た。逆にブナウ植民地からの転出者が入植する等一時的移動がはげしかったが結局、現在邦人は 19 世帯（内 1 戸は 2 世）が入植している。営農面で、当初マラクジャの栽培により極めて順調にのびていたが、中途この値下りにより、

蔬菜栽培に転向した。この間、中には一獲千金の夢を見てトマトを大量に栽培し、思うように販売できず借金をふやし困窮している者が出ている。今後は柑橘、マラクジャ、ゴヤバ等永年作物を中心にした経営に転換すべく研究中である。

- 農協……カルビーナ地域、カーボ植民地の邦人と共に「中伯産組」(任意)を結成している。
- 自治会……なし
- 地権……IBRAにより近く測量が行なわれその上で交付手続が進められることになる。

(5) 移住地名      カ   ー   ボ

① 現 況

所 在 地：ベルナンブコ州・カーボ郡  
管 理 者：州政府  
入植開始年度：昭和39年  
面 積：3,500ha (@ 10)  
入 植 戸 数：総戸数12戸(現地入植12戸)現在戸数5戸  
分譲条件及び価格：土地代は cr\$3,300,000 で据置なし10年分割  
あるいは一時払(同額)  
主 作 物：(永)柑橘、(短)蔬菜(スイカ、キュウリ)  
(畜)養鶏

② 近傍都市・交通：

レンシーフェ市：人口110万人で交通は陸路35Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：……  
車 輛：……  
機 材：……

④ 組合等所有施設

⑤ 経緯

ベルナンブコ州政府は土地を持たない農民に土地を与え生産意欲を向上させるため、昭和38年レンシーフェ市南方30kmの不良甘蔗耕地を接收し、州直営の植民地として創設した。この植民地に対し、ブナウ植民地の転出者、レンシーフェ近郊分益農の邦人合計11家族が昭和39年から41年にかけて入植した。

経営はレンシーフェ市へ供給する蔬菜栽培を行ない順調である。

○農協……当初「カーボ農協」(任意)を組織したが自然消滅し、現在はリオ・ボニート植民地、カルビーナ地域の邦人農業者と共に「中伯産組」(任意)を組織し、レンシーフェ市の販売所(借用)を中心に活動を行なっている。

○自治会……なし

○地権……測量実施後交付されることになっているが、第三者に転売してはならないとの条件付である。

(6) 移住地名 ウナ

① 現況

所在地：バイア州・ウナ郡

管理者：連邦政府

入植開始年度：昭和28年

面積：5,494ha (@30)

入植戸数：総戸数44戸(現地入植6戸)現在戸数32戸

分譲条件及び価格：土地代はcr\$30,000～45,000で3年据置10年分割払(5年以上定住のこと)

主作物：(永)ゴム、カカオ

(短)米、豆、とうもろこし

② 近傍都市・交通：

イタプーナ市：人口2万人で交通は陸路120Kmである。

ウナ町：人口5千人で交通は陸路10Kmである。

③ 事業団援護施設等

施設：……

車輛：……

機材：発動機1

④ 組合等所有施設

⑤ 経緯

昭和16年パイヤー州が民有地を買収し、州内農業者の定着を目的として創設した植民地であったが、昭和24年に連邦直営になった。昭和28年に至ってこの地方の農業振興を考え、邦人農業者の受入れを認めることになったものである。邦人移住者は入植間もなく一部せん動者により事件を起し、15世帯の離脱者を出した。内10世帯はイツペラ植民地へ、5世帯はジャイーバ植民地へ移転した。残留家族はゴムの植栽を中心に雑作を取入れた経営に従事し、今日に至っている。

○農協……「ウナ農協」(任意)を結成、販売、購売協力を行なっている。

○自治会……なし

○地権……基本図と現在の移住者の耕作地がくい違っているため再測量を行ない、本年中(昭44)に交付されることになっている。

(7) 移住地名 イツペラ

① 現況

所在地：パイア州・イツベラ郡  
管理 者：州政府  
入植開始年度：昭和 28 年  
面 積：5,000ha (@ 20)  
入 植 戸 数：総戸数 15 戸(現地入植 15 戸)現在戸数 8 戸  
分譲条件及び価格：土地代は cr\$ 100,000 で 2 年据置 10 年分割払。  
主 作 物：(永) 丁字, 油椰子, カカオ  
(短) 雑作, 蔬菜  
(畜) 養鶏

② 近傍都市・交通

サルバドル市：人口 90 万人で交通は陸路 130 Km である。  
イツベラ町：人口 5 千人で交通は陸路 10 Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：組合事務所 1, 作業所 1  
車 輜：……  
機 材：発動機 1, 脱穀機 1

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

昭和 29 年に州内農業者の定着を目的として創設された連邦直営の植民地である。邦人の入植は、ウナ植民地の事件で離脱して 15 世帯のうち 10 世帯を受入れた昭和 28 年であるが、当時この植民地は正式に開設されていなかった。入植者は転住後間もなくマラリヤの猖獗(しょうけつ)により 8 世帯が離脱したが、その後他からの転入者もあり、現在 8 世帯になっている。

これ等の入植者は丁字, 油椰子, カカオ等の他, 蔬菜を栽培し今日に至っているが、最近は、試作試験の結果、ビメンタ栽培に適していることが判明したので、これを取り入れた多角経営が考えられている。

○ 農 協……クビチェック植民地と共に「サルバドル農協」(任意)を組織している。

- 自治会……なし
- 地権……昭和44年度内に測量を行ない、45年度中に交付することになっている。

(8) 移住地名 クビチェック

① 現況

所在地：バイア州・

マタ・デ・サンジョン郡

管理者：連邦政府及び州政府（代表州）

入植開始年度：昭和35年

面積：2,600ha (@ 20～25)

入植戸数：総戸数123戸，現在戸数68戸

分譲条件及び価格：当初の条件

土地代は cr\$150,000～200,000 を2年据置，  
10年分割払

昭和38年変更

州及び連邦で組織した「土地評価委員会」で  
審査し，土地代は cr\$183,000～435,000，  
住宅は1棟当り cr\$125,000 とし5年均等分  
割払とする。

一時払の場合は20%減とする。

主作物：(永)丁字，ピアサバ椰子

(短)蔬菜

(畜)養鶏

② 近傍都市・交通

サルバドール市：人口90万人で交通は陸路80Kmである。

マタ・デ・サンジョア町：人口1万人で交通は陸路13Kmである。

③ 事業団援護施設等

施設：作業所 1  
車 輛：……  
機 材：製材機 1，脱穀機 1

④ 組合等所有施設

トラック 1 (中伯産組へ譲渡)

⑤ 経 緯

サルバドール市及びフェーラー・デ・サンターナ市を中心とした地域への生鮮食糧品の供給，州内農業者の定着を目的として連邦及び州が共管で創設を計画した植民地であるが，他地域への邦人移住者の優秀な成績を知るに及んで，邦人の優秀な農業技術を公開し，バイーヤ州の農業振興をはかるべく考慮し邦人の導入を追加計画したものである。邦人の入植は昭和 33 年に始まり今日までに 123 世帯が入植したが道路問題，経営不振等により多く転出し現在約半数に減じている。問題の道路は本年（昭和 44 年）整備され，また経営は一時蔬菜（トマト）にかたよりすぎ，借金を増やし，困窮におち入った者もあったが，最近ではピアサバ椰子，丁字等の永年作物に養畜を組み入れた多角経営に移るべく研究している。

○農 協……官製の「クビチェック農協」（法定）があるが邦人の加入者はわずかであり，殆んど利用していない。現在は「サルバドール農協」（任意）を組織し，販売活動を行なっている。

○自治会……なし

○地 権……最近入植した一部を除いて殆んど交付を受けている。残りの者も代金の払込次第交付される。



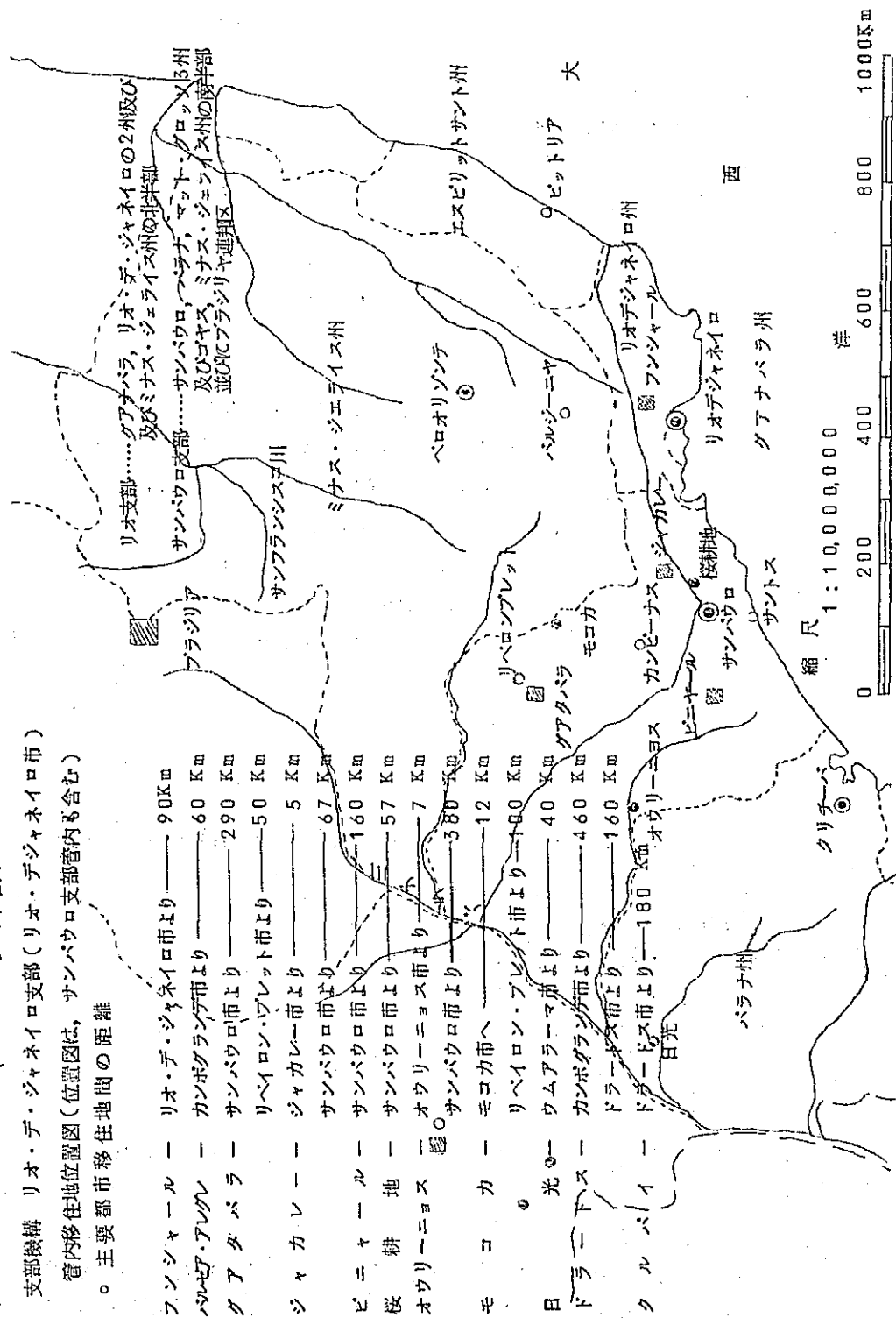
# V リオ・デ・ジャネイロ支部管内

支部機構 リオ・デ・ジャネイロ支部（リオ・デ・ジャネイロ市）

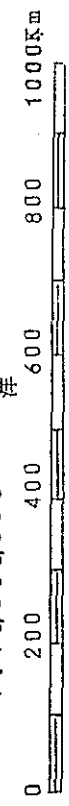
管内移住地位置図（位置図は、サンパウロ支部管内も含む）

。主要都市移住地間の距離

フンシャル	—	リオ・デ・ジャネイロ市より	90 Km
バルデ・アレク	—	カンボگرانデ市より	60 Km
グアダバラ	—	サンパウロ市より	290 Km
リベイロン・ソレット市	より	—	50 Km
ジャカレ	—	ジャカレ市より	5 Km
サンパウロ市	より	—	67 Km
ピニャール	—	サンパウロ市より	160 Km
桜耕地	—	サンパウロ市より	57 Km
オウリーニョス	—	オウリーニョス市より	7 Km
モコカ	—	サンパウロ市より	380 Km
モコカ	—	モコカ市へ	12 Km
リベイロン・アプレット市	より	—	100 Km
ウムアラマ市	より	—	40 Km
カンボگرانデ市	より	—	460 Km
ドラードス市	より	—	160 Km
ドラードス市	より	—	180 Km



縮尺 1:10,000,000



(1) 移住地名 ファンシャル

① 現 況

所 在 地：リオ・デ・ジャネイロ州  
カシヨエイラ・デ・マカク郡

管 理 者：事業団

入植開始年度：昭和 34 年

面 積：1.015ha (@ 6.2～16.9 平均 11.3)

入 植 戸 数：総戸数 54 戸(現地入植 5 戸)現在戸数 43 戸

分譲条件及び価格：一括払；35万7千円～167万4千円，  
80万5千円(平均)

分割払；総額123万9千円，頭金10%で10  
年据置3年分割払

主 作 物：(永)柑橘，マラクジャ，ゴヤバ  
(短)蔬菜  
(畜)養鶏

② 近傍都市・交通

リオ・デ・ジャネイロ市：人口420万人で交通陸路90Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：宿泊所 2，小学校 1

車 輻：トラクター 1

機 材：製材機 1

④ 組合等所有施設

※ 事業団より譲渡 トラクター 1 (ファンシャル移住地部落会)

⑤ 経 緯

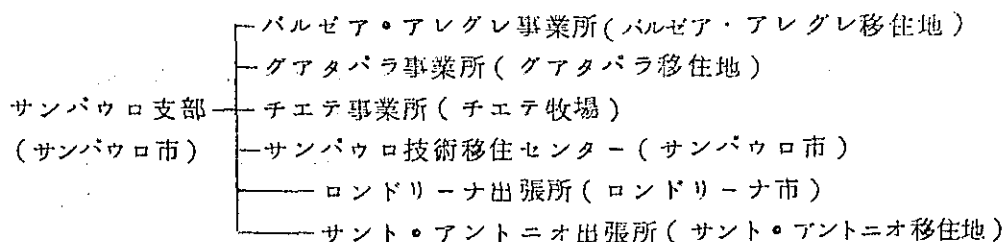
蔬菜，果樹，養鶏等を中心とした近郊型の集約農業を行なり移住者  
を受入れる入植地とし，昭和 34 年に旧移住振興会社が購入した事

業団直営の移住地である。入植は昭和 35 年からはじまった。入植者はリオ・デ・ジャネイロ市を市場として蔬菜栽培及び養鶏に従事しているが、最近ゴヤバ、柑橘、マランジャ等の永年作物が植栽されている。昭和 43 年度（44 年に繰越）には事業団から補助金を受けて電気を導入した。このため経営面でも精神面でも大きくプラスしている。

- 農 協……コチア産業組合、リオ単協に加入し、同単協の下部組織である出荷組合を結成している。
- 自治会……「フンシャル部落会」を結成。
- 地 権……INDA への植民地登録が承認され次第、交付手続を行なう。



## VI サンパウロ支部管内



(1) 移住地名 バルゼア・アレグレ

### ① 現 況

所 在 地：マット・グロソン州 テレーノス郡

管 理 者：事業団

入植開始年度：昭和34年

面 積：36,363ha (@ 25)

入 植 戸 数：総戸数52戸(現地入植1戸)現在戸数31戸

分譲条件及び価格：一括払(平均)；65万円

分割払；総額100万円頭金10%で9年据置，  
5年分割払。

主 作 物：(永)柑橘 (短)陸稻，とうもろこし，綿  
(畜)肉牛，養鶏

### ② 近傍都市・交通：

カンボグランデ市；人口12万で交通は陸路60Kmである。

### ③ 事業団援護施設等

施 設：宿泊所兼校舎2，小学校1，教員宿舎1，診療所1，  
倉庫2，共同炊事場1

車 輛：トラック2

機 材：……

④ 組合等所有施設

飼料配合所 1 (バルゼア・アレグレ組合)

⑤ 経緯

昭和 32 年邦人自営農受入地として旧移住振興会社が購入造成した移住地である。入植は昭和 33 年から開始された。当初バナナ及び米を中心にした営農に従事したが、バナナは病害、米は旱魃(かんばつ)で打撃を受け一時相当数の転出者を出した。現在は養鶏及び雑作で、一応経営は安定しているが、最近は肉牛飼育が有望であるため、これを取入れた多角経営に移行しつつある。

- 移住地内に事業団バルゼア・アレグレ事業所があり、生活、営農等の相談に応じている。
- 農協……「バルゼア・アレグレ産組」(法定)を組織
- 自治会……なし(農協が代行)
- 地権……交付済 2 名。他は土地代完済のうえ交付するが INDA に対する植民地登録承認が前提となる。

(2) 移住地名 グァタバラ

① 現況

所在地：サンパウロ州・リベロン・ブレット郡

管理者：事業団

入植開始年度：昭和 36 年

面積：7,294ha (@ 125)

入植戸数：総戸数 142 戸(現地入植 8 戸) 現在戸数 122 戸

分譲条件及び価格：一括払(平均)；150 万円

分割払；総額 234 万円、頭金 10% で 10 年据置 4 年分割払(水利施設を含む)

主作物：(永)果樹 (短)米、蔬菜

(畜)養鶏 (蚕)養蚕

② 近傍都市・交通

サンパウロ市：人口 650 万人で交通は陸路 290Km である。

リベロンプレット市：人口 20 万人で陸路 50Km である。

③ 事業団援護施設等

施設：宿泊所 1，小学校 1，教員宿舎 2，診療所 1，  
公民館 1

車輛：トラック 1，ジープ 1，トラクター 2

機材：発動機 1，発電機 1

④ 組合等所有施設

精米所 1（雑こく部会），飼料配合所 1（グアタバラ養鶏部会）

⑤ 経 緯

当初、全国拓植農協連が、山形、茨城、長野、岡山、山口、島根、佐賀の 7 県（各県拓連）から資金的協力を得、コチア産組と協約してグアタバラ耕地の一部を購入することとして、旧移住振興会社に代理取得を依頼した。

その後、事情が変り、造成、分譲に関するすべての事業を移住振興会社が行なうことになり、全拓連、コチア産組はそれぞれ日本国内と伯国内でのあっせん及び指導、生産物の販売等で協力することになった。移住は昭和 36 年から開始されたが、移住者は当初前記 7 県からあっせんされた。（後、全国対象にあっせんが行なわれたが 7 県以外からの移住者はない）。営農は低地を利用しての水田及び蔬菜作と丘地を利用しての柑橘、雑作栽培を予定したが、灌漑用水の問題、天災等により必ずしも順調には進展しなかった。このため一部他への転耕者を出した。近年に至り養鶏、養豚が盛んになり、更に養蚕が取り入れられ、また低地には水稻の裏作としてのニンニク、タマネギ、トマト等が順調に栽培できることから、これ等を組み合わせた経営に移行しつつある。昭和 44 年度には事業団の補助を受けて電気を導入することになっており経営面及び精神面でのプラスが期待されている。

○移住地内に事業団のグアタバラ事業所があり、生活、営農等の相談に応じている。このほか臨時的な措置として、低地利用の試験を行なうための試験班を駐在させている。

- 農 協……コチア産業組合，聖北単協に加入し，移住地内においてはこの下部組織としてグアタバラ部落会を結成している。  
聖北単協の施設としてグアタバラ倉庫が置かれている。
- 水利組合…協同組合法に基づく団体として設立準備中で目下任意組合として，事業団が実施した工事終了後（昭和 42 年度末）の水利施設，道路等の維持管理を行なっている。
- 自治会……「グアタバラ文化会」が結成されている。
- 地 権……交付済 99 名。残りは INDA に対する植民地登録承認のうえ交付。

(3) 移住地名 ジャカレー

① 現 況

所 在 地：サンパウロ州・ジャカレー郡

管 理 者：事業団

入植開始年度：昭和 36 年

面 積：613ha (@ 5.9~8.2 平均 6.2)

入 植 戸 数：総戸数 46 戸（現地入植 10 戸）現在戸数 35 戸

分譲条件及び価格：一括払；36 万 7 千円～131 万円（平均 86 万 4 千円

分割払；総額 133 万円，頭金 10% で 10 年据置 3 年分割払。

主 作 物：（永）果樹 （短）蔬菜，米  
（畜）養鶏

② 近傍都市・交通

ジャカレー市：人口 7 万人で交通は陸路 5 Km である。

サンパウロ市：人口 650 万人で交通は陸路 67 Km である。

③ 事業団援護施設等



施設：小学校 1， 教員宿舎 1  
車 輛：トラック 1  
機 材：……

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

蔬菜，果樹，養鶏等を中心とした近郊農業を行なう移住者の受入地として昭和 34 年に旧移住振興会社を取得，造成した移住地である。入植者の受入れは昭和 35 年から始まった。営農は，サンパウロ市を市場とした蔬菜，養鶏を中心に行なっている。問題としては，地区中央を流れるバラティ河沿いの湿地の利用であったが，昭和 43 年度から 44 年度にかけて排水工事を行なったため，この利用が可能になった。

- 農 協……大部分の移住者は「コチア産組，聖北単協」に，蔬菜を中心としている一部移住者は「モジマス・クルーゼス産組」に加入している。
- 自治会……「中央バラティ日本人会」が結成されている。
- 地 権……交付済 1 名。他は土地代完済と，INDA に対する植民地登録の承認が前提となる。

(4) 移住地名 ビニャール

① 現 況

所 在 地：サンパウロ州 サン・ミゲル・ド・アルカンジ  
郡

管 理 者：事業団

入植開始年度：昭和 37 年

面 積：756ha (@ 10.5 ~ 12.4 平均 12 )

入 植 戸 数：総戸数 49 戸 現在戸数 39 戸

分譲条件及び価格：一括払：58万4千円，～74万円（平均）65万円。

分割払：総額100万円，頭金10%で，10年据置3年分割払。

主 作 物：（永）果樹 （短）蔬菜 （畜）養鶏

② 近傍都市・交通

サンパウロ市：人口650万人で交通は陸路160Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：小学校1，倉庫1，教師宿舎1

車 輻：……

機 材：……

④ 組合等所有施設

トラック2（ビニール出荷組合）

⑤ 経 緯

ジャカレー移住地と同様に蔬菜，果樹，養鶏等を中心とした近郊農業を行なう移住者の受入地として昭和37年旧移住振興会社が取得，造成した移住地である。移住者の受入れは昭和37年から始まった。この移住地の指導は事業団の依頼を受けて南伯産業組合中央会が当たっている。移住者の営農は，桃，ブドウ等の永年作に蔬菜，養鶏を取入れ順調にのびている。この移住地での問題は一部耕地の灌漑水不足があるが，河川をせき止め貯水する等の措置を施し，また蔬菜栽培を果樹に切替え水不足に対処しつつある。

○ 農 協……「南伯産組中央会」の下部単協「サンミゲル・アルカンジョ農協」（法定）を結成している。

○ 自治会……「コロニヤ・ビニール自治会」が結成されている。

○ 地 権……交付済8名，他は土地代完済とINDAに対する植民地登録の承認が前提となる。

(5) 移住地名 モ コ カ

① 現 況

所 在 地：サンパウロ州・モコカ郡  
管 理 者：モコカ産業組合  
入植開始年度：昭和 30 年  
面 積：3,870ha (@ 12.5)  
入 植 戸 数：総戸数 38 戸（現地入植 38 戸）現在戸数 38 戸  
分譲条件及び価格：土地代は一括払の場合 cr\$177,000,  
分割払の場合、頭金 cr\$ 100,000  
以後 2ヶ年分納  
主 作 物：（短）蔬菜 雑作 （畜）養鶏

② 近傍都市・交通

モコカ市：人口 1 万 5 千人で交通は陸路 12 Km である。  
リベロンブレット市：人口 20 万人で交通は陸路 100Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：小学校 1  
車 輻：……  
機 材：……

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

「サンパウロ州産組中央会」傘下の「パウリスタ養蚕協会」が引受けた養蚕雇用移住者の独立用地として、コーヒー栽培で荒れた旧地帯の更生を兼ねて、同中央会の下部組織である「モコカ産組」が創設した移住地である。

入植者は、昭和 36 年までに戦前、移住者を併せ 38 世帯が入植した。入植者は現在養鶏を主に養蚕を組合せた経営を行なっている。

○ 農 協……「モコカ産組」（法定）に加入している。

- 自治会……なし
- 地 権……交付済

(6) 移住地名 オウリーニョス

① 現 況

所 在 地：サンパウロ州・オウリーニョス郡  
 管 理 者：オウリーニョス産業組合  
 入植開始年度：昭和36年  
 面 積：239ha (@ 10)  
 入 植 戸 数：総戸数23戸(現地入植6戸)現在戸数17戸  
 分譲条件及び価格：一括払；渡航前39万1千円，到着時55万円相当伯貨  
 主 作 物：(永)コーヒー，柑橘 (短)落花生，とうもろこし (畜)養鶏

② 近傍都市・交通

オウリーニョス市：人口5万人で交通は陸路7Kmである。  
 サンパウロ市：人口650万人で交通は陸路380Kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：……  
 車 輛：トラック1，トラクター1  
 機 材：……

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

「サンパウロ州産業組合中央会」傘下の「オウリーニョス産組」が旧ムンド・ノーボ耕地を買収し，組合員となる邦人移住者を受入れるため

創設した移住地で、移住者は昭和 36 年及び 37 年に日本から 17 世帯、現地から 7 世帯が入植した。入植者は旧耕地から引継いだコーヒーを中心に養鶏、落花生、とうもろこし等を組み合わせた経営に従事している。

- 農 協……「オウリーニョス産組」(法定)に加入。
- 自治会……「オウリーニョス移住地自治会」が結成されている。
- 地 権……経営成績良好の 16 名には交付済、他は組合の条件に合致次第交付。

(7) 移住地名 桜耕地(足立耕地)

① 現 況

所 在 地：サンパウロ州・グワラレマ郡

管 理 者：個人(足立小平治)

入植開始年度：昭和 37 年

面 積：200ha(@ 5)

入 植 戸 数：総戸数 54 戸(現地入植 38 戸)現在戸数 54 戸

分譲条件及び価格：一括払；④ 52 万円

⑤ 48 万円

分割払；残額に月 1%の利子がつく。

頭金 A 31 万 2 千円

B 28 万 8 千円

主 作 物：(永)果樹 (短)蔬菜 (畜)養鶏

② 近傍都市・交通

サンパウロ市：人口 650 万人で陸路 57 Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：小学校 1

車 輛：トラック 1

機 材：……

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

日系コロニアの有力者足立小平治が、昭和 35 年に伯人耕主の土地の委任を受けて邦人移住者に分譲することになった。当初、同氏の出身県である岐阜県から受入れたが、後全国から受入れることになった。入植者は日本直来と現地からと併せて 54 世帯となった。営農はサンパウロ市及びリオ・デ・ジャネイロ市を市場として蔬菜、果樹、養鶏を組合せた経営で今日に至っている。

- 農 協……「モジダス・クルーゼス産組」に加入。
- 自治会……隣接高森耕地と合同して昭和 44 年度から「桜・高森日本人会」を結成している。
- 地 権……交付済

(8) 移住地名 日 光

① 現 況

所 在 地：パラナ州・ウムアラマ郡  
管 理 者：日光産業組合（集团的独立）  
入植開始年度：昭和 37 年  
面 積：905 ha (@ 12.5)  
入 植 戸 数：総戸数 56 戸（現地入植 56 戸）現在戸数 39 戸  
分譲条件及び価格：土地代 総額 cr\$45,000～75,000 を 4 年分割払。  
主 作 物：（永）コーヒー （短）米、落花生、とうもろこし

② 近傍都市・交通

ウム・アラマ市：人口 2 万人で交通は陸路 40 Km である。

③ 事業団援護施設等

施設：小学校1，教員宿舎1，倉庫1  
車 輜：トラック1  
機 材：……

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

戦後の雇用移住者が協同して事業団から土地購入資金の融資を受けて集団的に独立した地区である。経営の主体はコーヒーであり，短期作物として落花生，とうもろこし，米等を組み合わせた農業を行なっている。

- 農 協……「日光産業組合」（任意）を組織しているが，個々には南伯産組に加入している。
- 自治会……「日光植民地日本人会」が結成されている。
- 地 権……各自取得。

(9) 移住地名 ドラードス

① 現 況

所 在 地：マツト・グロソン州  
管 理 者：連邦政府  
入植開始年度：昭和28年  
面 積：300,000 ha (@30)  
入 植 戸 数：総戸数98戸（現地入植5戸）現在戸数44戸  
分譲条件及び価格：無 償（5年以上定住のこと）  
主 作 物：（永）コーヒー（ゴム）（短）米，豆，と  
うもろこし（畜）養豚

② 近傍都市・交通

ドラードス市：人口1万5千人で交通は陸路160 Kmである。

カンボ・グランデ市：人口 12 万人で交通は陸路 460 Km である。

③ 事業団援護施設等

施設：……

車輛：……

機材：……

④ 組合等所有施設

小学校 1

⑤ 経緯

昭和 15 年、州政府が民有地（会社）を接収し、その後昭和 17 年に至り、奥地開発を目的とした連邦直営植民地に指定されたものである。

昭和 27 年、戦後邦人自営移住者の受入地として伯国側から指定され、翌 28 年から入植が開始された。入植者は和歌山県出身者を中心に昭和 31 年までに 98 世帯を算えたが、道路の整備が悪かったこと、予定した耕地が思うように入手できなかったこと、稼働力の少ない家族が多かった等のため相当数の転耕者を出した。残留した世帯はコーヒー、落花生、養豚を適宜組合せた経営に従事している。

○農協……「コチア産組、聖西単協」に加入。

○自治会……「ドロードス文化協会松原植民地支部」がある。

○地権……

⑩ 移住地名 クルバイ

① 現況

所在地：マッド・グロソン州

管理者：和歌山植民地産業組合

入植開始年度：昭和 28 年

面積：4.296 ha



入 植 戸 数：総戸数 53 戸（現地入植 3 戸）現在戸数 7 戸  
分譲条件及び価格：分譲の場合面積 24 ha で土地代は総額 cr\$  
35,000～40,000 の 3 年分割払。

主 作 物：（永）コーヒー （短）綿、落花生  
（畜）肉牛

② 近傍都市・交通

ドラーダス市：人口 1 万 5 千人で交通は陸路 150 Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：宿泊所 1，診療所 1，共同販売所 1

車 輛：……

機 材：発電機 1，製材機 1

④ 組合等所有施設

トラック 1（和歌山植民地産組）

⑤ 経 緯

昭和 28 年和歌山不動産会社（和歌山県及び在伯同県人の出資による組織）が購入，コーヒー園を造成し，必要に応じて分譲することにした移住地である。入植者は当初会社との雇用契約で移住し，会社が播種したコーヒー苗を 4 年間管理の委託をうけ，その間の手入賃で生活する。なお，4 年後移住者の希望によりコーヒー園を廉価に分譲するというものであった。入植者は，この地が交通不便であること，コーヒーが順調に成育しないこと，その上入植者同志の感情的対立等あって当初 53 世帯を算えた入植者は毎年転耕し，現在 7 世帯に減少している。残留者は前記コーヒーの他，棉花，落花生を栽培し，更に最近では共同牧場による肉牛飼育を計画している。なお，和歌山不動産会社はその後経営が思わしくなく現在では殆んど解散寸前という状態になっている。

○ 農 協……入植者は「コチア産組，聖西単協」に加入しているが，和歌山不動産の財産管理，共同牧場経営等の都合上「和歌山植民地産組」（任意）を組織している。

○ 自治会……

○地 権……

(11) 移住地名 リオ・フェロ

① 現 況

所 在 地：マツト・グロソ州

管 理 者：松原移植民会社

入植開始年度：昭和 30 年

面 積：210,000 ha

入 植 戸 数：総戸数 200 戸（現地入植 200 戸）現在戸数 25 戸

分譲条件及び価格：……

主 作 物：（永）ピメンタ （短）雑作

② 近傍都市・交通

クヤバ市：人口 8 万 7 千人で交通は陸路 580 Km である。

③ 事業団援護施設等

施 設：……

車 輛：……

機 材：……

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

昭和 26 年、故松原安太郎氏は時の大統領ゼッリオ・バルガスから邦人を入植させる条件で国有地の無償払下げを受け、分譲、指導を行なう組織として「松原移植民会社」を設立した。この地えは、昭和 30 年から入植がはじまり 200 世帯が全員現地入植であった。当初の営農計画としては永年作のゴム、コーヒーに短期作の雑作を組み合わせることであったが、土地が強酸性のためコーヒー、雑作には不適と判明、

更に都市までの距離がきわめて遠く生活環境が不便である。風土病（マラリヤ）があるなどの悪条件が重なり転耕者が続出、居住者は現在 25 世帯に減少している。その間昭和 33 年にはピメンタが適することが判明、残留者はこの栽培に力を入れるようになった。然し道路事情が改善されない限り（当分は不可能と思われる）生産物の販売も不利な状況にある。

- 農 協……「リオ・フェロ産組」（任意）がある。
- 自治会……「リオ・フェロ植民地日伯人会」がある。
- 地 権……交付済。



# VII ポルト・アレグレ支部管内

## 支部機構

ポルト・アレグレ支部(ポルト・アレグレ市)—— ラーモス出張所(ラーモス移住地)

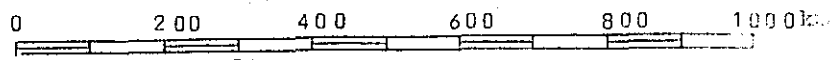
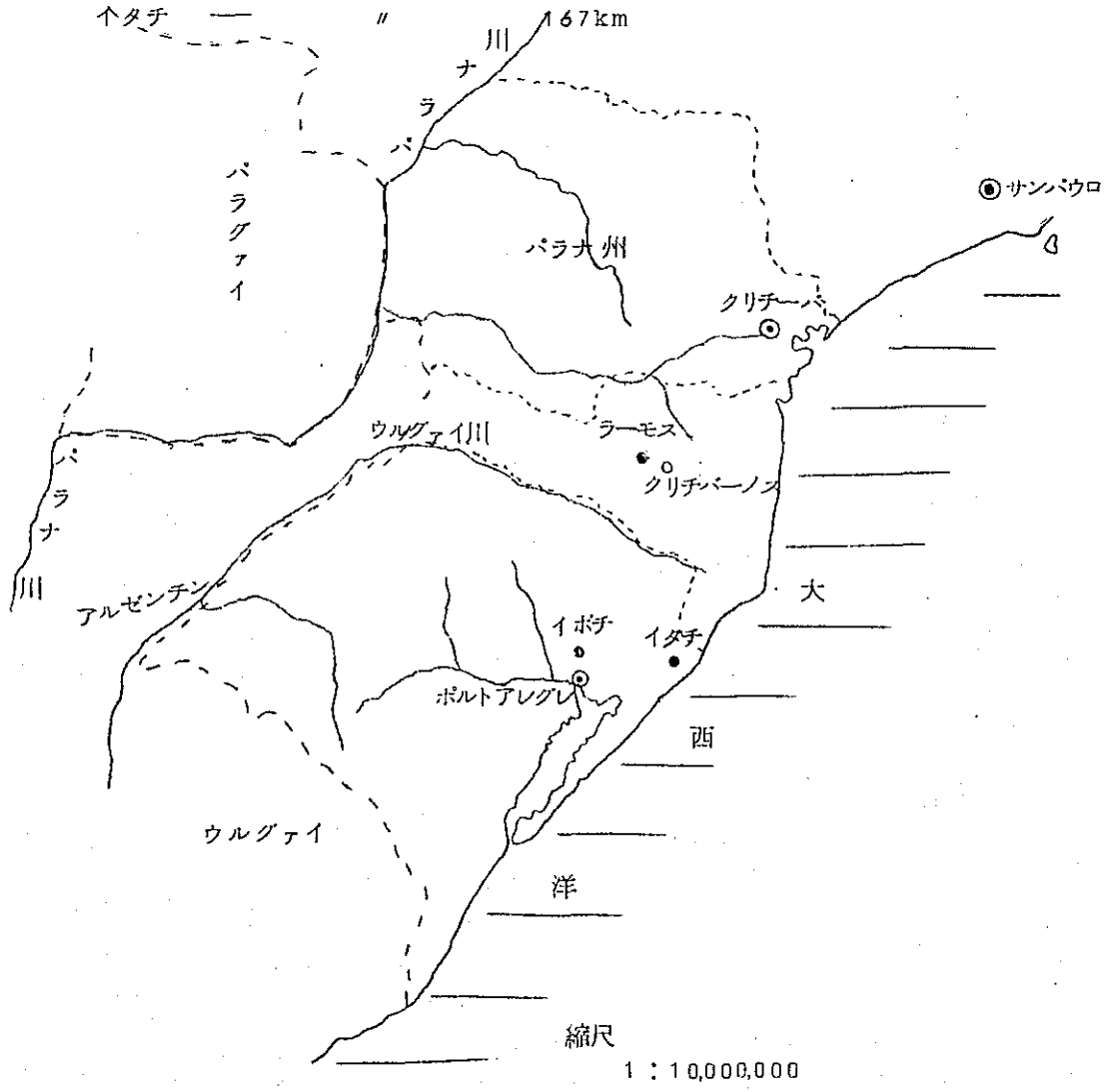
### 管内移住地位置図

#### ○主要都市移住地間の距離

ラーモス — クリチーバーノス市より 34km

イボチ — ポルト・アレグレ市より 45km

イタチ — " " 167km



(1) 移住地名 ラーモス

① 現 況

所 在 地：サンタ・カタリナ州・クリチバーノス郡

管 理 者：州 政 府

入植開始年度：昭和39年

面 積：980ha( @平均25)

入 植 戸 数：総戸数19戸(現地入植16戸)現在戸数19戸

分譲条件及び価格：土地代は、cr\$1,000,000で3年据置10年分割  
(無利子)44年9月以降土地代はNcr\$1,000,000  
で3年据置き10年無利子年賦払。

住宅資材は最初の5年以内に年賦払とする。

主 作 物：(永)ネクタリン、ブドウ、リンゴ

(短)雑作(とうもろこし、豆類、小麦)

(畜)養豚

② 近傍都市・交通

クリチバーノス市：人口1万人は交通は陸路23kmである。

ラージェス市：人口8万人で交通は陸路100kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：

小学校1，教員宿舎1，共同販売所兼倉庫1，車庫1

車 輛：トラック1，トラクター1

機 材：動噴機1

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

サンタ・カタリーナ州中山部地帯の農業振興のため、同地域に適する温帯果樹及びその他の農作物並びに小家畜の飼育に専門的技術を有する邦人を導入することとして州直営で創設した植民地である。邦人の入植は昭和39年及び同40年に現地から16世帯、日本からは昭和42年以降今日までに4世帯が入植している。入植者は、温帯果樹のネクタリン(油桃)を中心にブドウ、リンゴ等の他養豚、雑作を組

合せた経営に従事している。移住地には昭和43年「伯国農村電化法」により電気が導入されている。

- 移住地内に事業団ラーモス出張所があり駐在員を置いて、移住者の生活、営農などの相談に応じている。
- 農協……移住者は個々に隣接「小麦植民地農協」（法定）へ加入している他、移住地だけで「ラーモス農協」（任意）を組織している。
- 自治会……なし
- 地権……現地からの入植者には全員交付済。以後の入植者については協定により、入植10年後土地代完済のうえ交付される。

## (2) 移住地名 イボチ

### ① 現況

所在地：リオ・グランデ・ド・スール州イボチ郡  
管理者：集団独立  
入植開始年度：昭和41年  
面積：150(⑤)  
入植戸数：総戸数29戸(現地入植29戸)現在戸数29戸  
分譲条件及び価格：共同購入  
主作物：(永)ブドウ、(短)蔬菜、(畜)養鶏

### ② 近傍都市・交通

ポルト・アレグレ市：人口94万人で交通は陸路45kmである。

### ③ 事業団援護施設等

### ④ 組合等所有施設

③ 経 緯

リオ・グランデ・ド・スール州分益農移住者が中心となり、事業団の土地購入資金の融資を受けて、昭和41年集団的に土地を購入独立した地区である。入植者はブドウ、養鶏組み合わせの営農を計画している。

- 農 協……「オルチ・グランジエーラ混合農協」(法定)が結成されている。
- 自治会……なし
- 地 権……各自取得

(3) 移住地名 イ タ チ

① 現 況

所 在 地：リオ・グランデ・ド・スール州オゾーリオ郡

管 理 者：集団独立

入 植 開 始 年 度：昭和42年

面 積：163(@平均5)

入 植 戸 数：総戸数11戸(現地入植11戸)現在戸数11戸

分 譲 条 件 及 び 価 格：共同購入

主 作 物：(永)バナナ, バインアップル

(短)蔬 菜, (畜)養 豚

② 近傍都市・交通

オーゾリオ市：人口2万人で交通は陸路57kmである。

ポルト・アレグレ市：人口94万人で交通は陸路167kmである。

③ 事業団援護施設等

④ 組合等所有施設



⑤ 経 緯

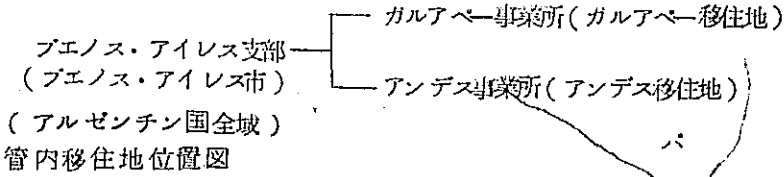
独立の経緯はイボチ移住地と同様で、昭和42年に独立。

- 農 協……
  
- 自治会……なし
- 地 権……各自取得



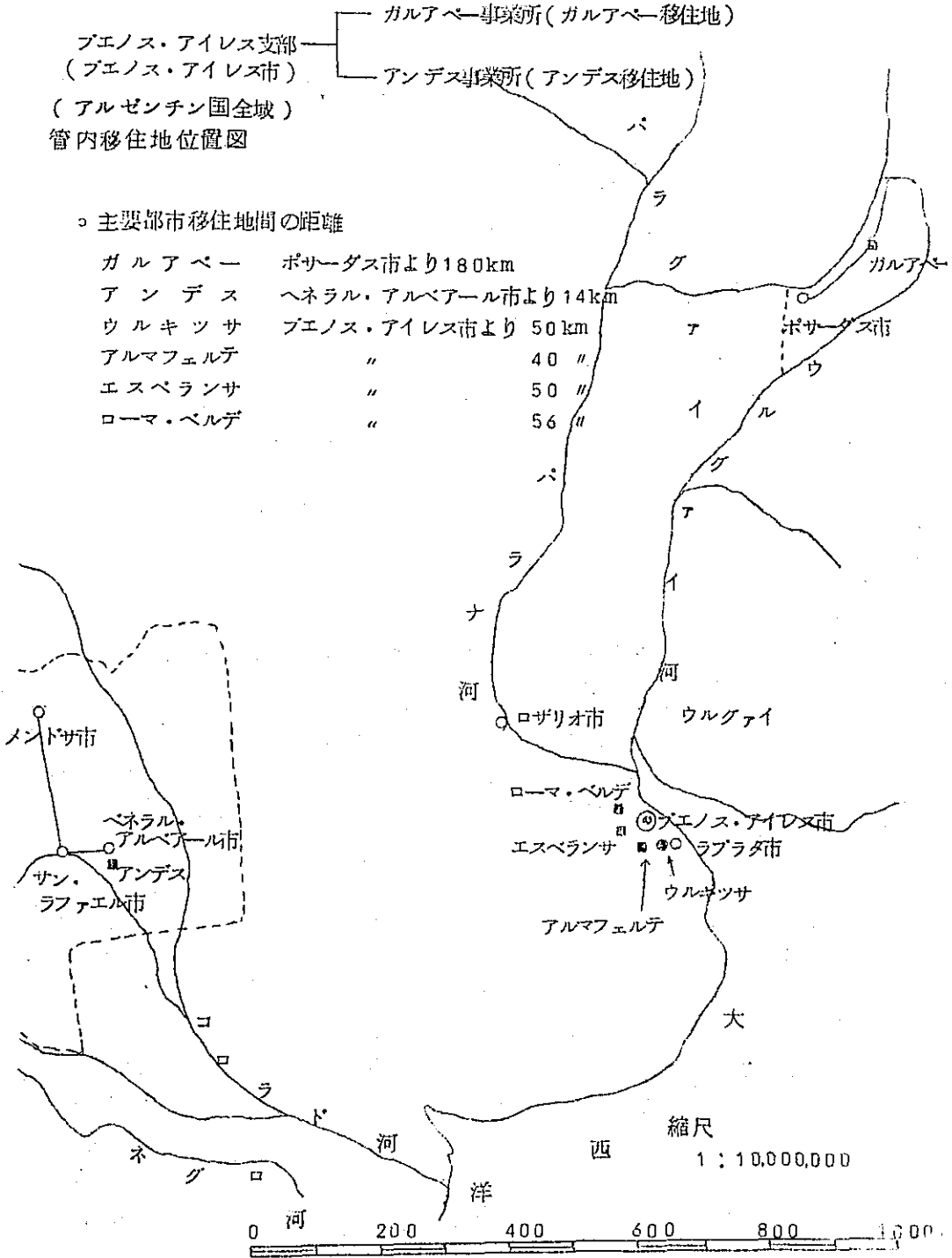
# VIII ブエノス・アイレス支部管内

## 支部機構



### ○ 主要都市移住地間の距離

ガルアペー	ポサーダス市より180km
アンデス	ヘネラル・アルベアール市より14km
ウルキツサ	ブエノス・アイレス市より50km
アルマフェルテ	" 40 "
エスペランサ	" 50 "
ローマ・ベルデ	" 56 "



## 2. 移住地の概要

### (1) 移住地名 ガルアペー

#### ① 現 況

所 在 地：ミシオネス州リベルタドール・ヘネラル・サン  
・マルチン郡

管 理 者：事 業 団

入植開始年度：昭和34年

面 積：3,110ha (@30)

入 植 戸 数：総戸数 84 戸（現地入植 3 戸）現在戸数 41 戸

分譲条件及び価格：○一括払（平均）；52万1千円

○分割払；総額 75万6千円，頭金 10% で 8 年  
据置 3 年分割払。

主 作 物：(永) 柑橘，ツング，植林，紅茶  
(短) 煙草，とうもろこし

#### ② 近傍都市・交通

ボサードス市：人口 15 万人で交通は陸路 175 km である。

ニルドラード市：人口 4 万人で交通は陸路 80 km である。

#### ③ 事業団援護施設等

施 設：小学校 1，教員宿舎 1，診療所 1，警察屯所 2，  
組合事務所兼倉庫 1，宿泊所 2

車 輛：トラック 1

#### ④ 組合等所有施設

#### ⑤ 経 緯

昭和32年，アルゼンチン拓植組合が亜国政府に申請し，取得した邦人400世帯導入許可にもとずいて，その才1の受入地として旧移住振興会社が購入した移住地である。入植は昭和33年から開始されてドミニカからの転住者12世帯を含めて84世帯が入植したが，入植者同志の感情的対立，換金作物であった煙草の値下り，柑橘の病害

等により失望して多数が転耕したが、最近柑橘の値上りにより一部逆戻りしている者もある。現在の移住者数は41世帯である。

- 移住地内に事業団ガルアペー事業所があり営農、生活等の相談に応じている。
- 農協……「ガルアペー農協」(法定)がある。
- 自治会……昭和42年から「ガルアペー日本人会」を結成している。
- 地権……土地代完納者10名には交付済。他は完納次才交付される。

## (2) 移住地名 アンデス

### ① 現況

所在地：メンドサ州サンラファエル郡

管理者：事業団

入植開始年度：昭和37年

面積：1,312ha (@10)

入植戸数：総戸数26戸(現地入植11戸) 現在戸数25戸

分譲条件及び価格：○一括払(平均)；120万円

○分割払；総額170万円、頭金10%で7年据置4年分割払。

主作物：(永)ブドウ、桃、(短)蔬菜

### ② 近傍都市・交通

ヘネラル・アルベアール市：人口4万人で交通は陸路14kmである。

### ③ 事業団援護施設等

施設：宿泊所1

車輛：トラック2

機材：揚水ポンプ1

### ④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

昭和34年、亜国における第2の邦人移住地として、旧移住振興会社が購入造成した所である。この地域は亜国でも有名な乾燥地帯であり、また塩基分を相当多量に含んだ土壌であるが、古くから灌漑水の高度の利用によりブドー・果樹等が栽培され比較的文化的程度も高く、南米のカリフォルニアと云われる所である。入植者は昭和37年から今日までに26世帯で、1世帯が転耕した。現在の営農は、永年作物のブドー、桃に短期作物の蔬菜(トマト・メロン)である。

- 移住地内に事業団アンデス事業所があり、造成工事を行なうと共に移住者の営農生活の相談に応じている。
- 農 協……「アンデス農協」(任意)がある。
- 自治会……なし
- 地 権……全員未交付、土地代完納次第交付される。

(3)、移住地名 エスペランサ

① 現 況

所 在 地：ブエノス・アイレス州モレーノ郡

管 理 者：事業団

入植開始年度：昭和42年

面 積：38ha (@1.6~2.0平均1.8)

入 植 戸 数：総戸数17戸(現地入植17戸)現在戸数16戸

分譲条件及び価格：○一括払：82万8千円~122万4千円(平均113万5千円)

○分割払：総額159万円、頭金10%で5年据置5年分割払。

主 作 物：花卉

② 近傍都市・交通

ブエノス・アイレス市：人口400万人で交通は陸路50kmである。

③ 事業団援護施設等

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

花卉，蔬菜栽培雇用農として，移住した青年の独立用地としてブエノス・アイレス市郊外に予約分譲方式で昭和42年事業団が取得した独立用地で，この方式による第1号である。

- 農 協……「ニツパール花卉組合」に加入
- 自治会……なし
- 地 権……1名交付済。他は土地代完納次第交付。

(4) 移住地名 アルマ・フェルテ

① 現 況

所 在 地：ブエノス・アイレス州サンビセンテ郡

管 理 者：事業団

入植開始年度：昭和43年

面 積：39ha（@1.9～3.4）

入 植 戸 数：総戸数15戸（現地入植15戸）現在戸数15戸

分譲条件及び価格：一括払；93万9千円～145万4千円（平均120万円）

分割払；総額168万6千円頭金10%で6年据置5年分割払。

主 作 物：花卉

② 近傍都市・交通

ブエノス・アイレス市：人口400万人で交通は陸路40kmである。

③ 事業団援護施設等

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

花卉・蔬菜栽培雇用農独立用地の才2号で昭和43年に取得。

○農協……「ニッパル花卉組合」に加入。

○自治会……なし

○地権……1名交付済。他は土地代完納次才交付。

(5) 移住地名：ローマ・ベルデ

① 現 況

所在地：ブエノス・アイレス州エスコパール郡

管理者：事業団

入植開始年度：昭和44年

面積：42ha (@1.6~3.5)

入植戸数：総戸数15戸(現地入植15戸)現在戸数15戸

分譲条件及び価格：○一括払；141万3千円~260万円

(平均168万5千円)

○分割払；総額236万7千円 頭金10%で6年据置5年分割払。

主作物：花卉

② 近傍都市・交通

ブエノス・アイレス市：人口400万人で交通は陸路56kmである。

③ 事業団援護施設等

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

花卉・蔬菜栽培雇用農独立用地の才3号で昭和43年に取得。

○農協……「ニッパル花卉組合」に加入。

○自治会……なし



○地 権……全員土地代完納次才交付

(6) 移住地名 ウルキッサ

① 現 況

所 在 地：ブエノス・アイレス州ラプラタ市

管 理 者：亜国政府

入植開始年度：昭和36年

面 積：600ha（@7～14）

入 植 戸 数：総戸数26戸（現地入植14戸）現在戸数26戸

分譲条件及び価格：分割払80万円，15年均等払（頭金20%）

主 作 物：(永)桃，(短)花卉・蔬菜

② 近傍都市・交通

ラプラタ市：人口45万人で交通は陸路15kmである。

ブエノス・アイレス市：人口400万人で交通は陸路50kmである。

③ 事業団援護施設等

④ 組合等所有施設

⑤ 経 緯

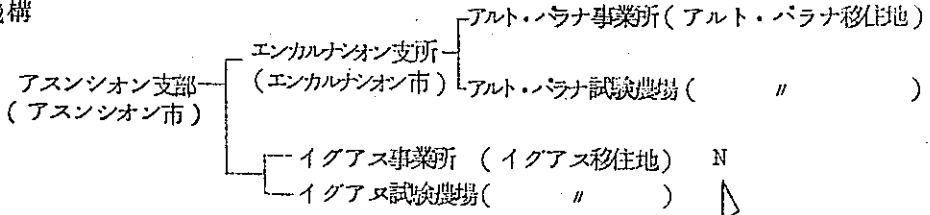
主として、ブエノス・アイレス市・ラプラタ市等への蔬菜供給を目的として、亜国農業審議会が中心となって創設した移住地で、入植者は現に亜国内居住者のうちから農業審議会が選定することになっていた。

日本側としては、特に「派米農業労務者」の受入方を要請し12世帯の枠が与えられた。邦人の入植は昭和36年に行われたが、前記12世帯の他現地からの入植も認められ、現在26世帯が土地の分譲を受けている。営農は蔬菜栽培が主目的であったにもかかわらず、現在は花卉栽培が中心に行なわれている。

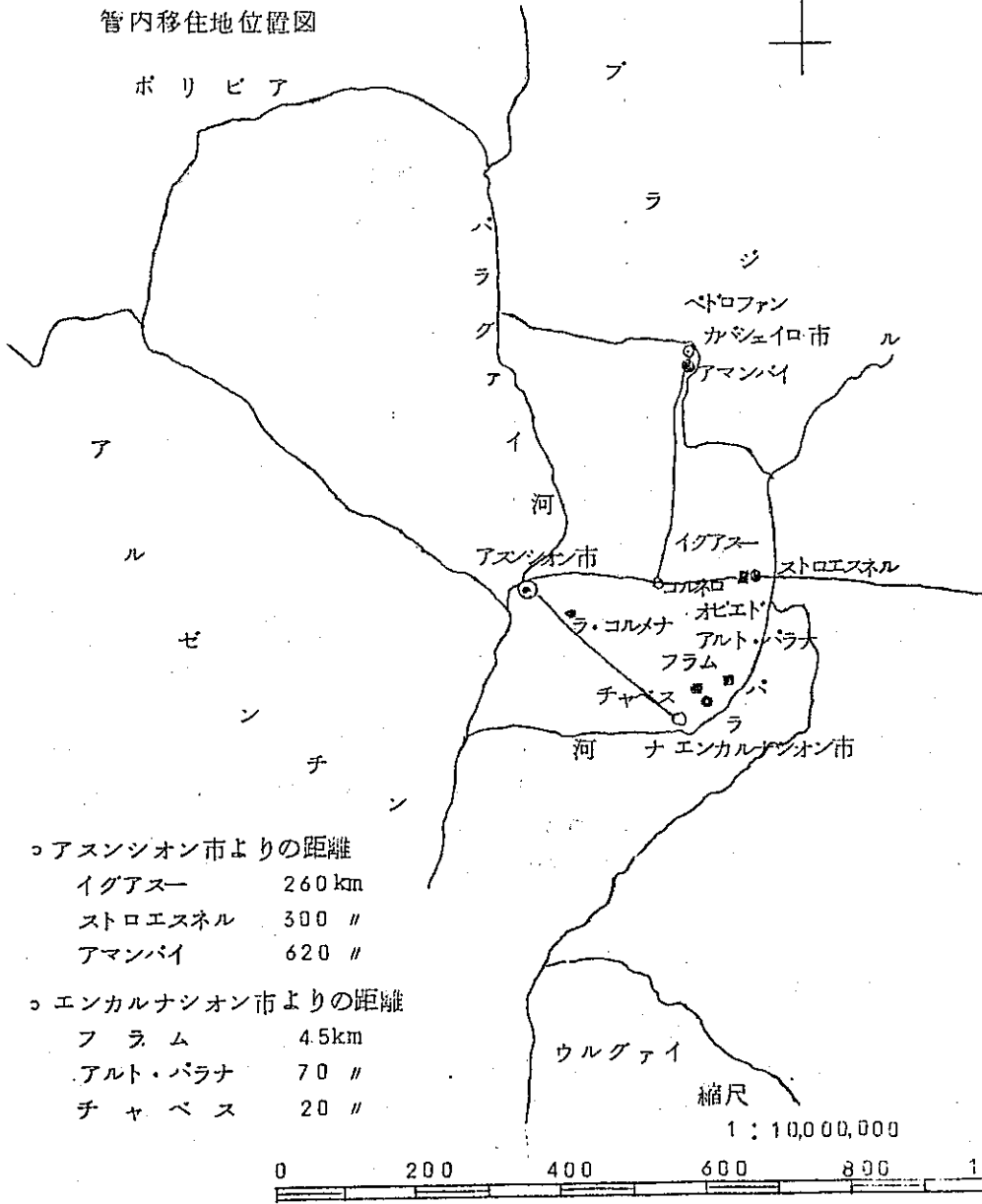
- 農 協……「ウルキッサ農協」（法定）が設立されて居り，邦人も加入している。
- 自治会……「ウルキッサ・クラブ（日本人会）」が組織されている。
- 地 権……1名交付済。他は土地代完納次第交付。

# IX アスンシオン支部管内

支部機構



パラグアイ国全域  
管内移住地位置図



- アスンシオン市よりの距離
  - イグアスー 260 km
  - ストロエスネル 300 "
  - アマンバイ 620 "
- エンカルナシオン市よりの距離
  - フラム 4.5km
  - アルト・パラナ 70 "
  - チャベス 20 "

(1) 移住地名 フ ラ ム

① 現 況

所 在 地：イタブア県

管 理 者：事 業 団

入植開始年度：昭和31年

面 積：16,057ha (@25)

(フラム土地会社より直接の購入分を除く。)

入 植 戸 数：総戸数461(現地入植84戸)現在戸数273戸

分譲条件及び価格：○一括払；8万8千円～27万2千円；

平均16万2千円

○分割払；総額11万4千円～33万5千円

頭金10%～36%で4年据置4年分割払

主 作 物：(永)油桐，(柑橘・マテ茶)

(短)大豆，棉，とうもろこし

(畜)養豚，養蚕

② 近傍都市・交通

エンカルナシオン市：人口4万人で交通は陸路450kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：倉庫2，共同販売所2，小学校3，中学校1，教員宿

舎4，寄宿舍1，診療所1，医師宿舎1，看護婦宿舎

1，警察屯所2，警官宿舎1，集会場3，判事々務所

1，マテ茶倉庫1

車 輛：診療車1，トラック4，オートバイ3

④ 組合等所有施設

組合事務所1，倉庫2，車庫1，宿泊所2，トラック3，マテ茶

加工々場2(サンタロサ農協)，トラック1(ラ・パス)，トラック

1(富士)

## ⑤ 経 緯

昭和31年、旧移住振興会社は邦人農業者を集団的に入植させる場所として、フラム土地会社の所有地の一部を分割購入し、造成した移住地であり、日本側で土地を取得し、移住地を造成した才1号である。入植は旧移住振興会社の取得と並行して行なわれたが、すでに昭和30年より隣接地（フラム土地会社分譲地）へ入植していた邦人も数世帯あった。この移住地の入植の特徴としては、広島県沼隈町からの分村的移住、及び高知県大正町を中心とした、数ヶ町村からの集団移住があげられる。

入植者は、油桐・マテ茶・柑橘等の永年作物に大豆、棉花、とうもろこし等の短期作物を組み合わせた経営を行なっているが、桐実の値下りマテ茶の販売難にあわせて柑橘の病害等により、一時失望して転出する者が相当数を算えたが、最近はや蚕、養豚が有望となり、またイタプア搾油会社の設立により桐実に希望がもてるようになったことから活気が出て来た。転耕者の多くは亜国（主としてブエノス・アイレス市）及び芭国内の各地へ移動したが、なかには伯国へ移動したのもあった。

- 当初の移住地内に事業団フラム農場を置き作物の展示、管農、生活等の相談に応じたが、昭和40年3月で閉鎖し、その後はエンカルナシオン支所が直接相談に応ずる態勢をとっている。又移住地センターに事業団直営診療所を置き、医師1名を駐在せしめ移住者の健康保持に従事している。
- 農 協……移住地を3分してそれぞれに「フジ農協」「ラ・パス農協」「サンタローサ農協」（いずれも法定）の3農協が組織されている。これら3農協はチャベスアルト・パラナ農協とともに、イタプア農協連（事務所エンカルナシオン市）を組織している。
- 自治会……各農協の区域毎にそれぞれ自治会が結成され、更にこれ等は隣接チャベス植民地の自治会と合同して、「フラム・チャベス自治運営協議会」を組織している。
- 地 権……508ロッテ交付済。残りの増反用地35ロッテの分割払分については交付手続中。

(2) 移住地名 アルト・バラナ

① 現 況

所 在 地：イタプア県

管 理 者：事 業 団

入 植 開 始 年 度：昭 和 3 5 年

面 積：83,580ha（@30）

入 植 戸 数：総戸数414戸（現地入植82戸）現在戸数335戸

分 譲 条 件 及 び 価 格：○一括払；（平均）35万円

○分割払；総額53万9千円頭金10%で9年

据置5年分割払

主 作 物：（永）油桐，（短）とうもろこし，棉，大豆

（畜）養豚・養蚕

② 近傍都市・交通

エンカルナンオン市：人口4万人で交通は陸路70kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：宿泊所2，小学校5，教員宿舎5，診療所1，医師宿舎2，看護婦宿舎2，警察署1，警察屯所1，判事事務所1，予定校舎（農協事務所）1

車 輛：診療車1，トラック5，オートバイ2

④ 組合等所有施設

トラック2，自治会事務所1，ジープ1

⑤ 経 緯

フラム移住地の満植と昭和34年に締結された日バ移住協定により、向う30ヶ年に8万5千人の邦人移住者を受入れるための最初の地区として旧移住振興会社が購入造成した移住地である。入植は、昭和35年から開始され、現地分譲を含めて今日までに414世帯を算えたがフラム移住地の場合と同様、富農上の問題と、農協運営に關連しての感情的対立等により相当数の転耕者を出した。入植者は、永年作物の

油桐と短期作物として大豆・綿花・とうもろこし等の雑作を組み合わせた経営を行なっているが、更に最近は養蚕が有利であることから、これを取り入れる農家が増えている。移住地内にはすでに現地資本の搾油会社「CAPSA」が設立されて居り、又日本資本の製糸工場の建設が進んでいる。

- 移住地内に事業団アルトパラナ事業所、アルトパラナ試験農場及び事業団直営の診療所がある。(事業所及び試験農場は、土地の分譲、移住者の営農、生活の相談に応じている。診療所には医師2名が常駐している。)
- 農 協……「アルト・パラナ農協」(法定)の他「アカカラジャ農産組合」(法定)があるが、後者は組合員も少なくほとんど活動していない。
- 自治会……「アルト・パラナ移住地自治会」が結成されている。
- 地 権……285 ロツテ交付済。残りの分割払分については、「土地担保付」で交付手続中。

### (3) 移住地名 イグアス

#### ① 現 況

所 在 地：アルト・パラナ県

管 理 者：事業団

入植開始年度：昭和36年

面 積：87,763ha (@30)

入 植 戸 数：総戸数 155 戸(現地入植 96 戸) 現在戸数 136 戸

分譲条件及び価格：○一括払(平均)；40万円

○分割払；総額61万6千円 頭金10%で9年  
据置5年分割払。

主 作 物：(短)大豆・とうもろこし・蔬菜

(畜)肉牛・養鶏・養豚

#### ② 近傍都市・交通

アスンシオン市：人口40万人で交通は陸路280kmである。

③ 事業団援護施設等

施設：宿泊所4，小学校2，教員宿舎2，診療所1，医師宿舎1，看護婦宿舎1，警察宿舎1，共同販売所2，倉庫1，判事事務所1，警察屯所1

車 輛：診療車1，トラック2，オートバイ1

④ 組合等所有施設

販売所（農協）1，オートバイ1，自治会事務所1

⑤ 経 緯

日巴移住協定に基づく邦人移住者受入地区で、アルトパラナ移住地に次ぎオ2の地区として昭和35年旧移住振興会社が購入造成した移住地である。入植は、昭和36年チャベス・フラム移住地入植者の2・3男14名を、日本からの移住者受入れの基地造りのため先進入植させたのがオ1陣であるが、日本からの移住は、この頃から減少し、毎年わずかずつとなった。このようにして今日までに155世帯が入植した。入植者は現在蔬菜（主としてトマト）に頼っているが、肉牛・養鶏を主として大豆・とうもろこし等の雑作を組み合わせている者が漸増えつつある。最近、日本資本の農牧会社の設立に刺激され、肉牛飼育の熱が高まり各戸に牧場の造成、肥育牛の導入が進められている。

- 移住地内に事業団のイグアスー事業所、イグアスー試験農場（畜産センター併設）及び直営診療所を置いている。
- 農 協……移住地内に「イグアスー農協」（法定）及びパラナ農産組合（法定）がある。この他隣接植民地ストロエスネル地区に邦人で組織している「タクシン・ジヨボイナ農協」（法定）があり、これに加入しているものもある。
- 自治会……「イグアスー自治会」がある。
- 地 権……土地差益税問題があったため今日まで交付されていない。但し44年、差益税は廃止になったので今後は、フラム、アルトパラナにならって交付手続がす



すめられる。

(4) 移住地名 チヤベス

① 現 況

所 在 地：イタプア県

管 理 者：バ国政府 (I. B. R)

入植開始年度：昭和29年

面 積：68,000ha (@20~25)

入 植 戸 数：総戸数134戸(現地入植20戸)現在戸数66戸

分譲条件及び価格：○分割払；5年分割払,1ha当り173\$≒502円

主 作 物：(永)油桐・柑橘,

(短)大豆・蔬菜・とうもろこし

② 近傍都市・交通

エンカルナシオン市：人口4万人,で交通は陸路20kmである。

③ 事業団援護施設等

施 設：小学校2, 教員宿舎1, 組合事務所兼倉庫1, 共同販売所1

④ 組合等所有施設

トラック1(チヤベス農協)

⑤ 経 緯

昭和28年バ国政府が、貧民救済と農業国としての繁栄をはかることを目的として国内の有望農業地帯であるイタプア県内の民有地を買収し創設したバ国政府直営の混合植民地である。この植民地への邦人の入植は、当初予定したラ・コルメナ移住地への入植適地がなく不能になったため、日芭拓植(戦後邦人移住者受入れのため組織した組合。)がバ国政府に申請し、承認されたもので、昭和28年ラ・コル

メナ移住地よりの転住者（或前移住者）8世帯を才1陣として、昭和34年までに13.4世帯が入植した。これらの移住者の中には、後日創設されたフラム移住地あるいは、国内の他地域、更には亜国・伯国等へ転住した家族も相当出た。現在は66世帯に減少している。転耕の理由としては種々あるが、代表的なものとしては、殆んど造成されていなかった移住地の建設に参ってしまったもの、仲間同志の感情的対立による者等をあげることが出来る。

移住者は、現在油桐・柑橘・マテ茶等の永年作に、とうもろこし・大豆・棉花等の短期作及び養豚を組み合わせた経営を行なっているが、中には蔬菜（主としてトマト）を経営の中心としている者もある。

- 農 協……「チャベス農協」（法定）があるが、加入者は少ない。フラム、アルト・パラナ移住地農協と共にイタプア農協連に加入している。
- 自治会……「チャベス自治会」があり、上部組織として「フラム・チャベス自治運営協議会」が結成されている。
- 地 権……殆んど交付済。残るわずかの者も土地代完納後交付される。

#### (5) 移住地名 アマンバイ

##### ① 現 況

所 在 地：アマンバイ県

管 理 者：集団独立

入植開始年度：昭和31年

面 積：2,600ha（@平均20）

入 植 戸 数：総戸数 210戸（現地入植 210戸）現在戸数 210戸

分譲条件及び価格：各自購入

主 作 物：（永）コーヒー，（短）米，豆，蔬菜

（畜）養鶏

② 近傍都市

ベドロ・ファン・カバリエロ市：人口2万人

③ 事業団援護施設等

車 輛：トラック1

④ 組合等所有施設

※事業団より譲渡：ジープ1

事務所及び敷地，精米工場1，機械設備及びエンジン1式，コーヒー工場及び敷地2，火力乾燥機・選別機及びエンジン2

⑤ 経 緯

C A F E 耕地（昭和31年から34年にかけて，邦人138世帯をコーヒー栽培雇用農として受入れた米系資本のコーヒー栽培会社で，経営不振により，昭和34年11月破産となる。）の破産により附近に土地を求めて独立した邦人移住者とパ国の他地域から土地を購入して転住して来た邦人農業者の集团的独立地である。この地域はコーヒーの栽培に適することから移住者の多くは永年作としてコーヒーを植栽しているが，時折り降霜のため被害がある。コーヒー以外のものとしては養鶏が多く，短期作の大豆，蔬菜が取り入れられている。特殊なものとしてはハッカが栽培されている。

- 地区の中心になるベドロファン・カバリエロ市に事業団アマンバイ出張所があり，職員が駐在し，生活，営農の相談に応じている。
- 農 協……「アマンバイ農協」（法定）及び「エストレーリヤ農協」（法定）の2農協がある。
- 自治会……なし
- 地 権……各自取得

(6) 移住地名 ストロエスネル

① 現 況

所 在 地：アルト・パラナ県

管 理 者：バ国政府（内務省）

入 植 開 始 年 度：昭和36年

面 積：93,000ha（@25）

入 植 戸 数：総戸数23戸（現地入植23戸）現在戸数23戸

分 譲 条 件 及 び 佃 賃：○分割払；5年分割払，1ha. 当り1,500円  
≒ 4,350円

主 作 物：（永）植林，（短）蔬菜・雑作，（畜）養鶏

② 近傍都市・交通

ストロエスネル市：人口3千人で交通は陸路14kmである。

アスンシオン市：人口40万人で交通は陸路325kmである。

③ 事業団援護施設等

④ 組合等所有施設

トラック2，組合事務所1

⑤ 経 緯

ブラジル国境の地域開発並にアルト・パラナ県の農業振興を目的として，バ国政府直営で創設した混合植民地である。この植民地の西に隣接して，事業団直営イグアスー移住地がある。邦人の入植は昭和36年頃からフラム，チャベス移住地の転出者にはじまり毎年わずかつづ国内の各地から入植し，今日23世帯を算えている。主な作物は蔬菜（主としてトマト）であるが，雑作（大豆・とうもろこし等）も栽培している。なお，この植民地は一部の面積に植林を義務づけられている。

○ 農 協……「タクシン・ジョボイナ農協」（法定）があり，主としてトマトの販売を扱っている。

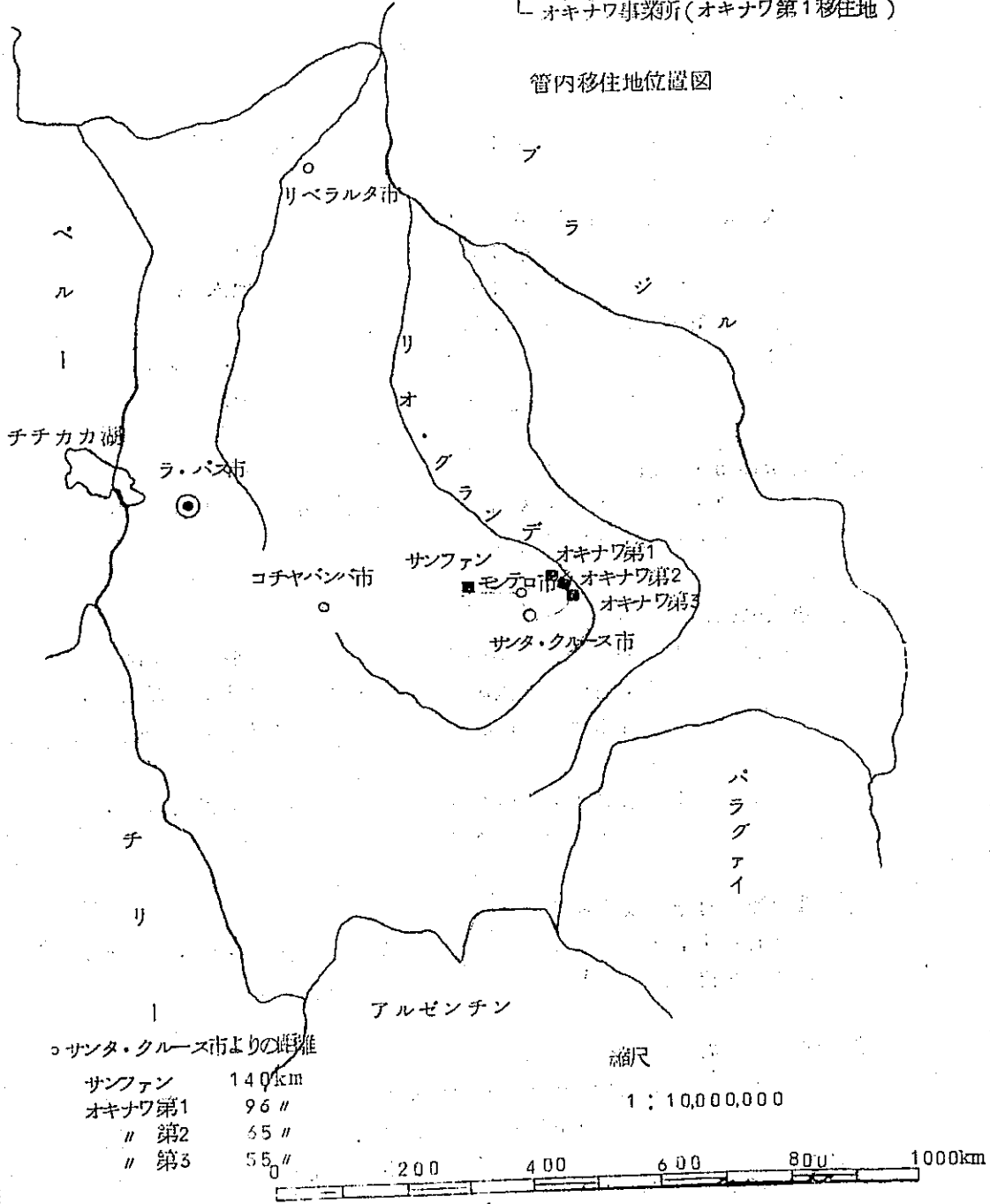
○ 自治会……なし

○ 地 権……各自取得

X サンタ・クルース支部管内  
支部機構

- サンタ・クルース支部( サンタ・クルース市) —
- サンファン事業所( サンファン移住地)
  - サンファン試験農場( " )
  - オキナワ事業所( オキナワ第1移住地)

管内移住地位置図



(1) 移住地名 サンファン

① 現 況

所 在 地：サンタクルース県・イチロー郡  
管 理 者：事業団  
人 植 地 開 始 年 度：昭和30年  
面 積：27132ha (@5.0)  
入 植 戸 数：総戸数 363戸 現地人植 56戸  
分 譲 条 件 及 び 価 格：無 償  
主 作 物：(永)柑橘，(短)米，とうもろこし，  
(畜)養鶏，肉牛，養豚

② 近傍都市・交通

サンタクルース市・人口11万人・交通陸路140Km  
モンテロー市・人口2万人・陸路86Km

③ 事業団援護施設等

施 設：小学校2，中学校1，教員宿舎7，寄宿舍1，診療所  
1，病棟1，医師宿舎1，看護婦宿舎1，警察屯所2，  
組合事務所兼役場1，組合クラブ1，共同販売所  
1。

車 輛：診療車1，(診)オートバイ2(警)，広報車1，ブ  
ルトーザー2，トラクター3

④ 組合等所有施設機材他

精米所1，トラック3(サンファン農協)スクールバス1(サン  
ファン自治体)

⑤ 経 緯

昭和28年，ポ国政府は食糧の自給度を高めるため同国の大部分を  
占める低地帯の農業開発を計画し，この措置として技術的水準の高い  
日本農民を招聘することになった。この申出により，日本から調査団

が派遣され、ヤパカニ河沿いの国有地が移住適地と判定されたのが現在のサンファン移住地である。入植は昭和30年西川移民を第1次として開始された。引続き移住が行なわれ今日までに363世帯が入植したが、転耕者が多く現在は現地での分家を含めて263世帯が定着している。多数転耕者の出た理由としては入植初期の治安、道路事情の悪かったこと、経営の中心であった米の価格が不安定で希望がもてなかったこと、更に農協運営の不手際による感情的対立等であったが、なかにはもともと奥地農業に不向きな世帯も相当あった。転耕者の多くは伯国、亜国等へ移動した。入植者の経営は当初、焼畑式の陸稲栽培に頼っていたが、近年に至り肉牛飼育が有利なことから急速にこの導入が進められている。更に従来の焼畑も機械抜根による永久畑に切替えられつつある。この結果としてトラクター、コンバインの使用が可能になり、近代的農業経営が行なわれるようになった。このほか柑橘も相当植栽されるようになり、従来の米作単一の不安定な農業から安定度の高い多角経営にかわりつつある。一方道路もUSAID資金と日本側の補助金により造成された。

- 移住地内に事業団サンファン事業所、同試験農場及び直営診療所がある。
- 農協……当初「ヤパカニ希望農協」（任意）を組織したが、中途対立により一时有名無実の状態になったが、再建をはかり現在は「サンファン農協」（任意）と名を変えて堅実な運営を行なっている。
- 自治会…「サンファン村」を組織
- 地権…一部交付済、残りは引続き交付手続中。

(2) 移住地名 オキナワ第1

① 所在地：サンタ・クルース州 ワルネス郡  
 管理 者：事業団 1967.7以降  
 人 植 開 始 年 度：昭和31年

面積：18.181 (@50)  
入植戸数：総戸数 269戸  
現在戸数 226戸

分譲条件及び価格：無償  
主作物：(短)米，とうもろこし  
(畜)肉牛，養豚，養鶏

② 近傍都市・交通

サンタ・クルース市・人口11万人で交通は陸路96Kmである。  
モンテローロ市・人口2万人，陸路42Km

③ 事業団援護施設等

施設：医師宿舎1，教師宿舎1  
車輛：オートバイ1，診療車1(第1分院用)

④ 組合等所有施設機材他：

精米所1，組合事務所兼売店1，小学校3，トラクター2，  
診療所1(第1分院)

⑤ 経緯

昭和28年沖縄出身の在留邦人は，激戦地になった沖縄の同胞を  
出来るだけ多くポリビアへ呼寄せることとして，「うるま農産組合」  
を結成，ポ国政府に働きかけ，サンタクルース県に国有地の払下げを  
うけ移住地を創設した，「うるま移住地」(ヌーフロ・デ・チャーベ  
郡)である。入植は昭和29年から行なわれたが，間もなく原因不明  
の熱病が流行し犠牲者も出たため，地区の移転を計画し，ポ国政府と  
折衝し，昭和30年9月現在のワルネス郡ロスチャコ村へ移転した。

沖縄からの移住は引続き行なわれて269世帯が入植した。その間  
一部の転耕者があり現在221世帯となっている。入植者の営農の中  
心は当初陸稲であったが，最近は肉牛飼育熱が高まり，年々急速に増  
加している。この移住地は従来琉球政府が経営主体となり指導，援護  
を行なっていたが，昭和42年7月から事業団に移管になった。移住  
地の問題としては道路の整備及び飲料水確保のための深井戸の掘削が  
あったが，道路はUSAID資金と事業団予算にて着々整備されつつ  
あり，又深井戸も従来の2世帯1基を事業団補助にて各世帯1基とす



ることとし目下事業実施中である。

- 移住地内に事業団オキナワ事業所があり，オキナワ第1，第2，第3移住地を管轄し，振興計画に基づく工事の実施と生活，営農等の相談に応ずることとしている。
- 農協…「コロニヤ，オキナワ第1農協」（任意）がある。
- 自治会…なし。（一時自治会を結成したが現在は農協に業務を統合し，解散した。）
- 地権…ポ国政府からはコロニヤ，オキナワ宛に団体地権が交付されて居り，個々に対しては農協が分割手続を行ない交付中。

### (3) 移住地名 オキナワ第2

#### ① 現 況

所 在 地	：サンタクルース県 ワルネス郡
管 理 者	：事業団 1967.7以降
入 植 開 始 年 度	：昭和34年
面 積	：16.744 (@50)
入 植 戸 数	：総戸数 232戸（現地入植 26戸） 現在個数 157戸
分 譲 条 件 及 び 価 格	：無 償
主 作 物	：（短）米，とうもろこし （畜）肉牛，養豚，養鶏

#### ② 近傍都市・交通

サンタ・クルース市・人口11万人で交通は陸路65Kmである。

#### ③ 事業団援設施設等

施 設：医師宿舎2，教員宿舎1

車 輛：オートバイ1，診療車1（中央診療所）

④ 組合等所有施設機材他

精米所 1, 組合事務所及び売店 1, ブルドーザ 2, グレーダ 1,  
トラクター 2, 小学校 2, 診療所 1

⑤ 経緯

昭和34年ポ国移民受入委員会の活躍により、沖縄からの移住者受入地としてポ国政府から交付を受けた移住地である。入植は、昭和34年第1移住地からの転住者を第1陣として、今日までに232世帯が入植したが現在は167世帯が定着している。経営は第1移住地と同様に短期作の陸稲に肉牛飼育を組み合わせたものである。

- 農協…「コロニヤ・オキナワ・ヌエバエスペランサ農協」  
(任意)がある。
- 自治会…なし
- 地橋…第1移住地と同様

(4) 移住地名 オキナワ第3

① 現況

所在地	地：サンタ・クルース県	ウルネス郡
管理	者：事業団	1967.7以降
入植開始年	度：昭和37年	
面積	積：18.321	(@50)
入植戸数	数：総戸数	128戸
		現在戸数 64戸
分譲条件及び価格	：無償	
主要作物	物：(短)米，とうもろこし，さとうきび	
		(畜)肉牛，養豚，養鶏

② 近傍都市・交通

サンタ・クルース市・人口1.1万人で交通は陸路5.5Kmである。

③ 事業団授産施設等

施設：

車 輛：オートバイ 1

④ 組合等所有施設機材他：

小学校 1，組合事務所及び売店 1，ブルドーザ 2，トラクター 4，  
トラック 2，溶接機 1，精米所 1，診療所 1

⑤ 経 緯

オキナワ第 2 移住地に引続いて昭和 35 年にポ国政府から払下げを受けた移住地である。入植は昭和 37 年からはじまり今日までに 128 世帯が受入れられたが現在 62 世帯となっている。なお、引続き受入中である。この移住地の営農は、オキナワ第 1 及び第 2 移住地とほぼ同様であるが特に目立つものとしては砂糖きびが極めて多く栽培されていることである。

◦ 農 協 … 「コロニヤ・オキナワ第 3 農協」(任意)がある。

◦ 自治会 … な し

◦ 地 権 … 第 1，第 2 移住地と同様。



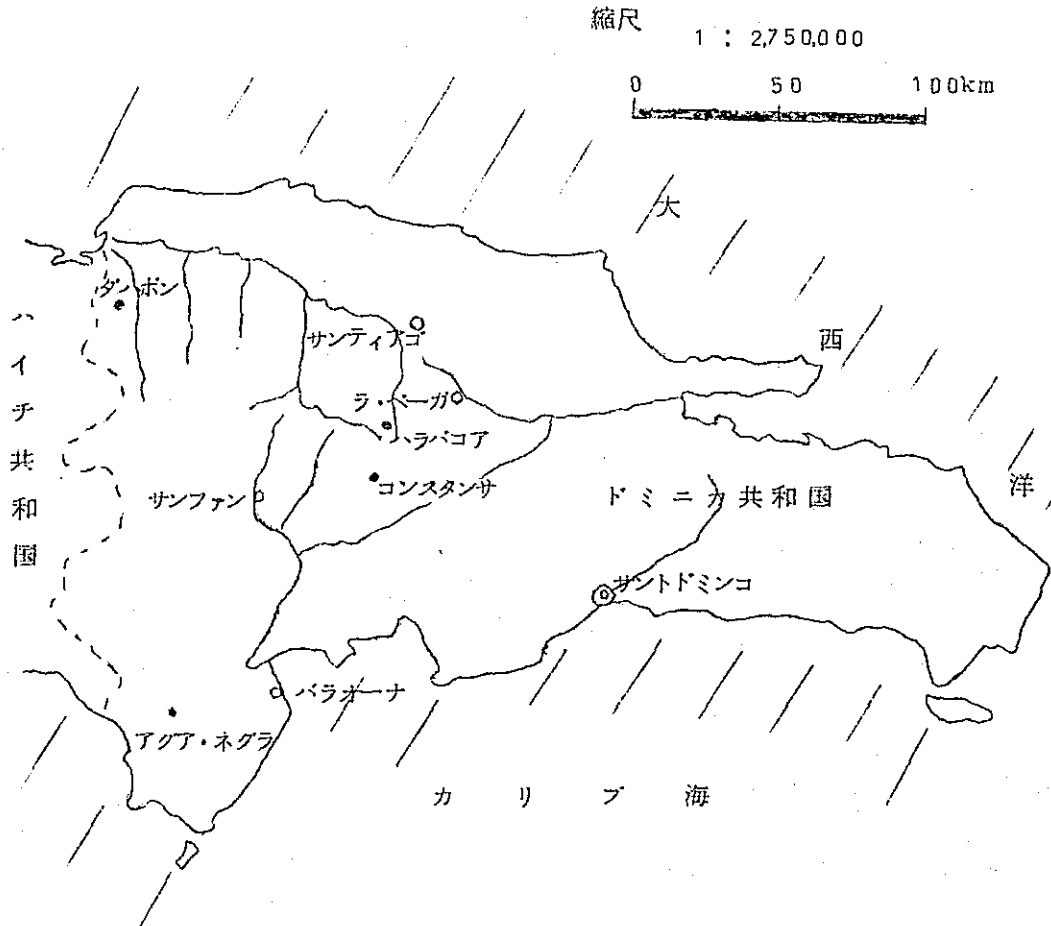
# XI サント・ドミンゴ支部管内

## 支部機構

サント・ドミンゴ支部(サント・ドミンゴ市)

サント・ドミンゴ支部管内移住地(ドミニカ国全域)

管内移住地位置図



○サント・ドミンゴ市よりの距離

ダハボン	——	326km
サンティアゴ	——	164km
コンスタンサ	——	145km
ハラバコア	——	161km
アグア・ネグラ	——	385km
(アルタ・グラシア含)		

(1) 移住地名　　ダハボン(附近農含む)

① 現　　況

所　　在　　地：リベルタドール県  
管　　理　　者：ドミニカ国政府  
入　植　開　始　年　度：昭和31年  
面　積：1.200 ha　(@6)  
入　植　戸　数：総戸数　58戸  
　　　　　　現在戸数　20戸  
分　譲　条　件　及　び　価　格：。無　償  
　　　　　　　　　　　　　(土地は入植8年後に無償譲渡,住  
　　　　　　　　　　　　　宅はド国政府が準備し,無償提供)  
主　　作　　物：(短)水稻,蔬菜  
　　　　　　　(永)バナナ(一部)

② 近傍都市・交通

ダハボン市・人口9千人で交通は陸路65Kmである。

サンチャゴ市・人口10万人で交通は陸路150Kmである。

③ 事業団援護施設等

施　設：

車　輛：

材　材：発動機1, カッター1

④ 組合等所有施設機材他：

⑤ 経　　緯

。国境地帯の農業振興計画に基づき創設された国営植民地で,邦人は昭和31年及び同32年に58世帯が入植したが,動乱により転出者を出し,現在は20世帯が定着している。営農は,当初米の他トマト,煙草,とうもろこし等を栽培したが現在は米作に一部蔬菜組合せの農業を行なっている。



※ 事業団より譲渡 トラック 1

(5) 経 緯

○ ハラバコア植民地と同様中央部高原地帯開発のため創設された  
国営植民地で、邦人は昭和31年から同34年にかけて35世  
帯が入植した。入植間もなく14世帯がハラバコア地区へ移転  
する等移動があったが、現在は、附近の邦人を併せて22世帯  
となっている。

入植者は馬铃薯、トマト、甘藍等の蔬菜栽培に従事している。

○ 農 協… な し

○ 自治会… 「ハラバコア日本人会」を結成

○ 地 権… 仮地権が交付されているが、政府は植民地内の旧民  
地未整理部分を近く整理し、その上で本地権を交  
付することになっている。

(3) 移住地名 ハラバコア

(1) 現 況

所 在 地	ラ・ベガ県
管 理 者	ドミニカ国政府
入 植 開 始 年 度	昭和32年
面 積	470 (@4.6)
入 植 戸 数	総戸数34戸(現地入植18戸) 現在戸数 20戸
分 譲 条 件 及 び 価 格	無 償 土地は、入植10年後に無償譲渡、 住宅はド国政府が準備(無償提供)
主 作 物	(短)水稻、蔬菜

(2) 近傍都市交通

ハラバコア市・人口5千人で交通は陸路2 Kmである。



③ サント・ドミンゴ市・人口35万人で交通は陸路160Kmである。

④ 事業団援護施設等

施設：

車輛：トラクター1，トラック1

材料：揚水ポンプ1，発動機1，カッター1

⑤ 経緯

○ 中央部高原地帯開発のため創設された国営植民地で，邦人は，当初昭和33年に16世帯が入植したが，コンスタンサ，ドウベルへ等からの転入者も有り，一時相当数を算えたが動乱により多数の転出者が出，現在は20世帯が定着している。

営農は，米作を中心に一部蔬菜栽培に従事している。

○ 農協… 地区に法定の「ハラバコア農協」が有るが邦人は加入していない。

○ 自治会… 「ハラバコア日本人会」を結成。

○ 地権… 現在仮地権が交付されているか，近くド国政府が地区内の旧民地を整理し本地権を交付することになっている。

(4) 移住地名 アグア・ネグラ（アルタグラシアを含む）

① 現況

所在地：ペテルナーレス県

管理者：ドミニカ国政府

入植開始年度：昭和33年

面積：未決定

入植戸数：総戸数74戸

現在戸数3戸

分譲条件及び価格：○無償

○アグア・ネグラの土地は入植10

年後に無償譲渡，住宅は下国政府が準備し，無償提供。

- アルタ・グラシアの土地は，入植8年後に無償譲渡，住宅は同じ。

主 作 物：（永）コーヒー（短）豆

② 近傍都市・交通

ペテルナーレス市・人口1千人で交通は陸路30Kmである。

③ 事業団援護関係：

施 設：

車 輛：

④ 組合等所有施設材料他：

⑤ 経 緯

- 国境地帯農業振興のため創設された国営植民地で邦人は昭和33年に57世帯が入植した。

営農計画としては，コーヒーの他，落花生，アビチエラ豆，陸稻，蔬菜等を栽培することになっていたが，各耕地は岩石が多く，また地区内道路が極めて悪かったため入植邦人は失望し，間もなく多くが他に転出した。

その後も動乱により殆んど転出し，現在は隣接のアルタ・グラシア植民地と併せて，わずかる世帯の邦人を残しているのみとなった。

残留者は，コーヒーにアビチエラ豆を組合せた経営を行なっている。

- 農 協 … な し
- 自治会 … な し
- 地 権 … 交付済

## XII 送 出 統 計

- (1) 移住国別，年度別，移住者人数表
- (2) 年度別，移住者数（グラフ）
- (3) 移住者総数に占める単身者の比率年度推移（グラフ）  
（米国難民救済法による移住者およびカナダ移住者を除く）
- (4) 年度別，形態別，移住国別，移住者人数表
- (5) 移住国別，年度別，家族・単身別，移住者人数表
- (6) 年度別，家族・単身別，形態別，カナダ移住者人数表
- (7) 昭和21～43年，歴年別，移住国別，永住目的旅券発給数

(1) 移住国別，年度別，移住者人数表

年度 移住国	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	計
ブラジル	54	1,480	3,524	2,657	4,370	5,172	6,312	7,041	6,832	5,146	1,830	1,230	751	531	785	638	442	48,795
パラグアイ		18	208	647	1,074	1,507	522	147	964	706	151	114	179	121	89	57	35	6,539
アルゼンチン			2	117	23	57	91	114	43	88	198	93	161	147	176	172	113	1,595
ドミニカ					565	299	331	123	1	2	1	2		1				1,325
ボリビア			7	87	3	377	327	1	454	309	3	81	1	6	1	11	51	1,719
ベネズエラ				3	6	23									1	2		35
コロンビア					2	3	1	1	11	8	10				4	3	2	45
メキシコ				1	4	1	5	4					2	3				20
チリ					3			2	1				1	4	1			12
ペルー																	2	2
ウルグアイ							5		10	2		3	12	5	2	1		40
アメリカ					118		12	177	70	2	8		1					388
合計	54	1,498	3,741	3,512	6,168	7,439	7,606	7,610	8,386	6,263	2,201	1,526	1,105	818	1,059	884	645	60,515

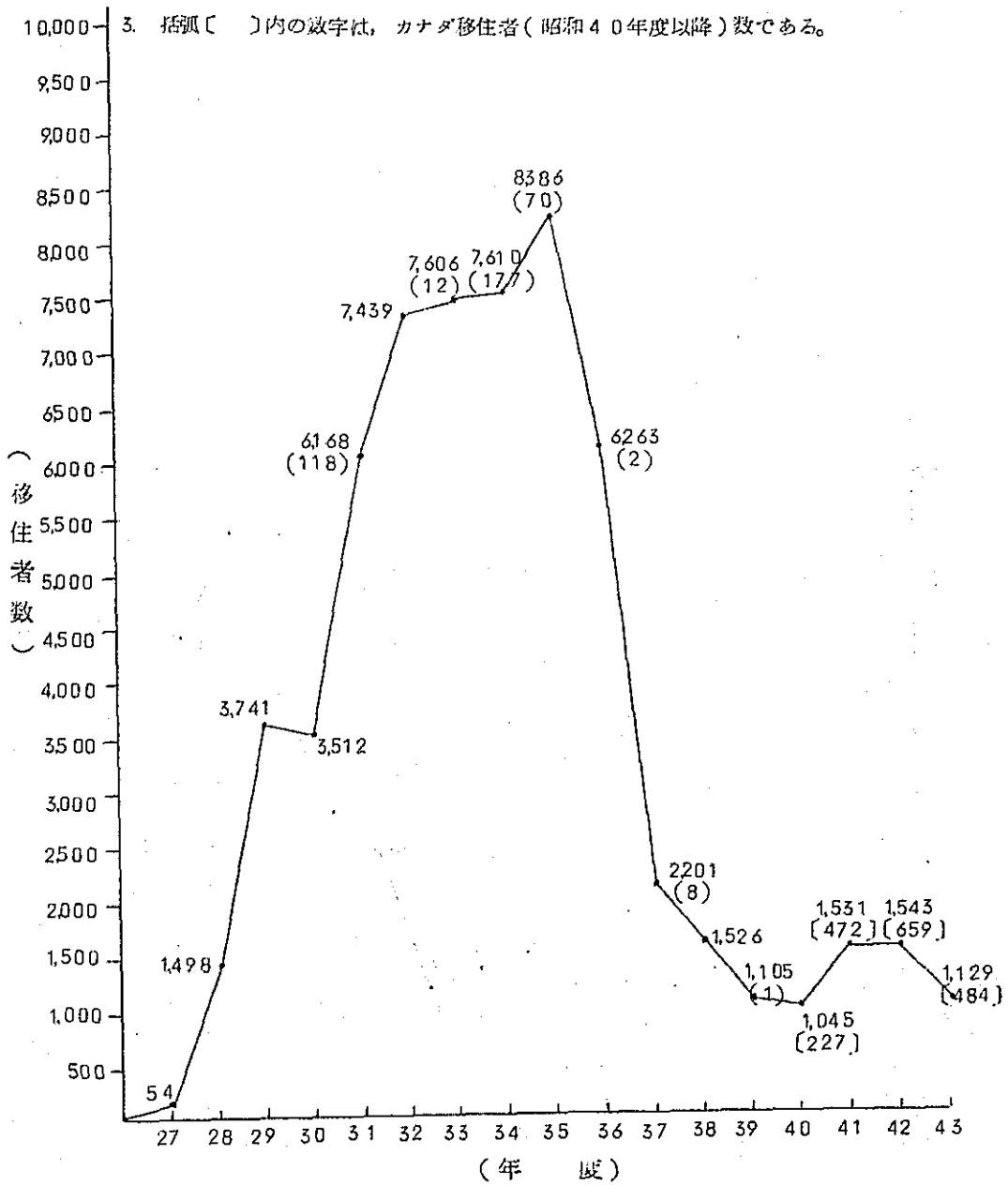
- この表は当事業団が渡航費を貸付けあるいは支給した移住者の人数であり，渡航先国別会計年度別（4月～翌年3月）に集計したものである。
- アメリカ国移住者は難民救済法枠適用者である。（右頁注1）
- 43年度ブラジル移住者442名中，22名は自費渡航者である。（右頁注2）
- 渡航費は昭和27年～40年度は貸付，41年度以降は支給である。

- 注 1. 難民救済法は，アメリカ政府が1953年に作ったもので，第2次大戦中迫害またはその脅威，天災または軍事行動のため，生活の根拠をうばわれた人達を救済するためにアメリカに入国を認めた特別法である。
2. 自費渡航者22名とは，ブラジル国スタンダードKK技術移住者20名とその他2名であるが，移住に関する一切の手続を当剛で行なったものである。

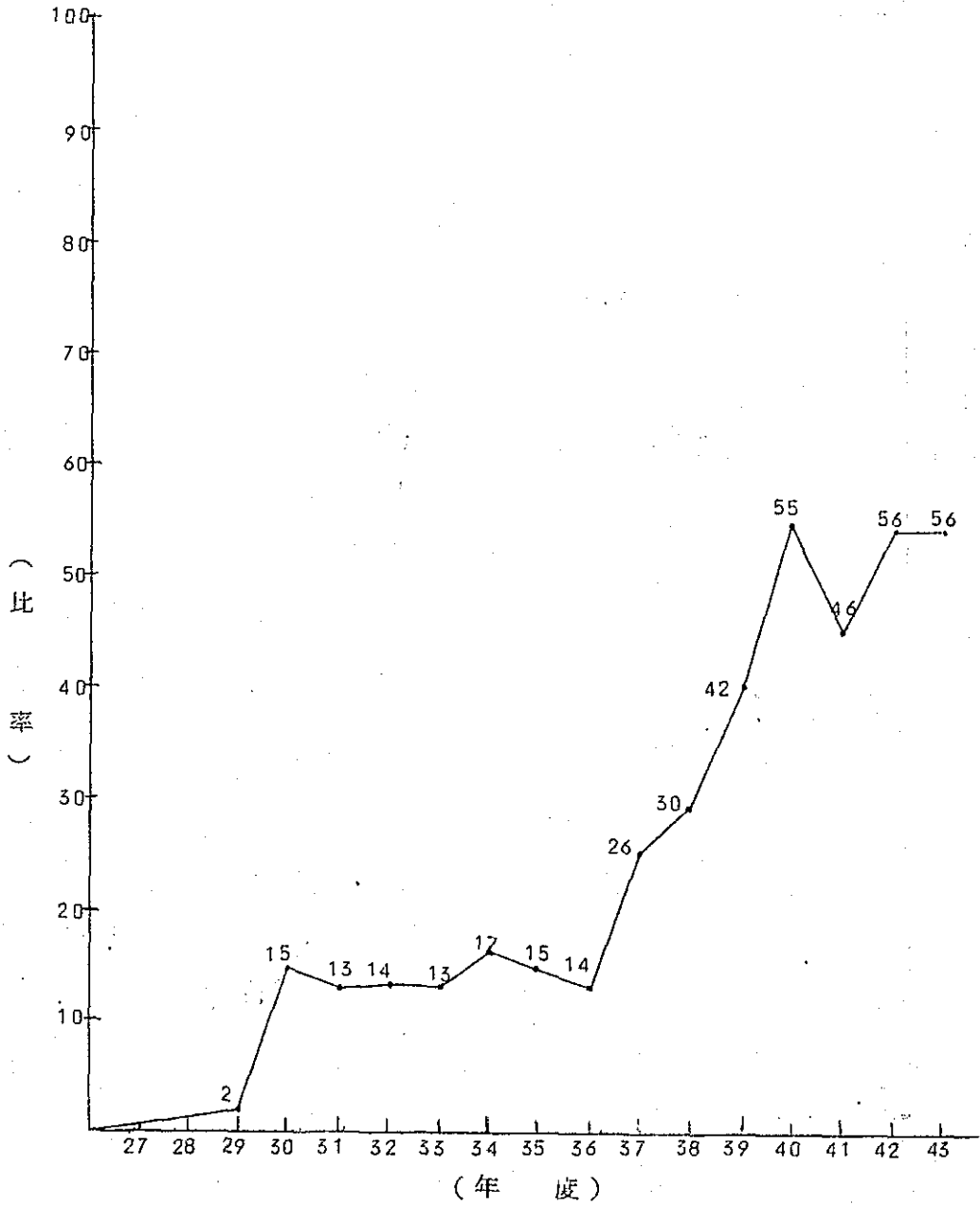
(2) 年度別・移住者数(グラフ)

(注)

1. 渡航費の支給(貸付)を受けて移住した者に限った。
2. 括弧( )内の数字は米国難民救済法による渡航費貸付移住者数である。
3. 括弧[ ]内の数字は、カナダ移住者(昭和40年度以降)数である。



(3) 移住者総数に占める単身者の比率年度推移(グラフ)  
 (米国難民救済法による移住者およびカナダ移住者を除く)



(4) 年度別、形態別、移住国別、移住者人数表

年度	形態	移住国	ブラジル	パラグアイ	アルゼンチン	ドミニカ	ボリビア	ベネズエラ	コロンビア	メキシコ	チリ	ペルー	ウルグアイ	アメリカ	合計	
27	自営 公認 指名 呼称 技術 移住	開拓	54												54	
		計	54													54
		開拓	1,128													1,128
28	自営 公認 指名 呼称 技術 移住	開拓	330	18											330	
		呼称	6												6	
		移住	16												16	
29	自営 公認 指名 呼称 技術 移住	計	1,480	18											1,498	
		開拓	1,233	157											1,390	
		呼称	221	1	2			7							2,221	
30	自営 公認 指名 呼称 技術 移住	呼称	74	50											124	
		移住	6												6	
		計	3,524	208	2			7							3,741	
31	自営 公認 指名 呼称 技術 移住	開拓	108	592			87								787	
		呼称	1,308	55	91				3		1				1,399	
		移住	1,204	37	26										1,289	
31	自営 公認 指名 呼称 技術 移住	計	2,657	647	117		87		3	1					3,513	
		開拓	708	687		565		2							1,960	
		呼称	1,795	386	25			1	6	2	4	3		118	2,304	
31	合計	18,352	1												18,659	

年 度	移住国 形態	ブラジル	バラ グアイ	アルゼ ンチン	ドミ ニカ	ボリ ビア	ペネ ズエラ	コロ ンビ ア	メキ シコ	チ リ	ペルー	ウル グアイ	アメ リカ	合 計							
															移	計	開	雇	呼	移	計
32	技	35												3							
	計	4,370	1,074	23	565	3	6	2	4	3			118	6,168							
	自	467	991		299	363			1					2,120							
	公指技	3,317	15	11	46	14	23	3						1,884							
33	技	17												17							
	計	5,172	1,507	57	290	377	23	3	1					7,439							
	自	282	515	53	331	325			4			5		1,506							
	公指技	4,377	7	30		2			1				12	4,429							
34	技	50												50							
	計	6,312	522	91	331	327		1	5			5	12	7,606							
	自	576	115	86	121									896							
	公指技	2,350	34	21	2	1			4				177	2,359							
35	技	92												92							
	計	7,041	147	114	123	1		1	4	2			177	7,610							
	自	690	934	19		445								2,088							
	公指技	2,692	27	21	1	3				1		4		2,710							
36	技	123												123							
	計	6,832	964	43	1	454		11		1		10	70	8,586							
	自	1,056	682	65		307								2,108							
	公指	996	21	18	2	2						2	2	1,008							
37	技	122												124							
	計	5,146	706	88	2	309		8				2	2	6,263							
	自	399	130	99										628							
	公指技	259	21	64	1	3		10					8	294							
38	技	71												71							
	計	1,830	151	198	1	3		10					8	2,201							
	自	281	101	16		77								475							
	公指技	256	13	73	2	3				1		1		263							
39	技	89												89							
	計	1,230	114	93	2	81			2	1		3		1,526							
	自	157	171	70										398							
	公指技	134	8	15	1	1						12	1	145							
40	技	108												108							
	計	751	179	161		1						12	1	1,105							
	自	38	85	4										127							
	公指技	125	36	101	1	6			3	4		5		160							
41	技	169												176							
	計	531	121	147	1	6			3	4		5		818							
	自	110	61	22										171							
	公指技	246	28	150	4	1				1		2		268							
42	技	228												233							
	計	785	89	176		1		4		1		2		1,059							
	自	201	28	4										233							
	公指技	228	89	176		1		4		1		2		1,059							



年度	移住形態	移住国	ブラジル	パラグアイ	アルゼンチン	ドミニカ	ボリビア	ベネズエラ	コロンビア	メキシコ	チリ	ペルー	ウルグアイ	アメリカ	合計
42	開		51	46	21										
	雇		213	100	46										334
	呼		181	11	5			2					1		246
	移		193						3						201
	計		638	57	172		11	2	3				1		884
43	開		5	27	30		18								50
	雇		209	1	43										285
	呼		88	7	29		33		2						159
	移		140		11								2		153
	計		442	35	113		51		2				2		645
合計	開		7289	5292	410	1316	1628		3	5	7		10	118	15935
	雇		16152	805	432	1	18		38	15	5		50	270	17641
	呼		23858	354	722	8	73	35	58	15	5		2		25408
	移		1496		29				4				2		1531
	計		48795	6530	1595	1325	1719	35	45	20	12	2	40	388	60515

1. 自営開拓移住者 移住事業団または受入国の移住地に自営農として入植した移住者
2. 公募雇用 移住事業団が直接あっせんした雇用農業者
3. 指名呼寄 知人などが指名で呼寄せた移住者（含近親者）
4. 技術移住 移住事業団が現地企業へ直接あっせん又は、当該企業の呼寄せによって移住した工業技術者

(5) 移住国別，年度別，家族・単身別，移住者人数表

年度 移住国別	27				28				29			
	家族数	家族数	単身	計	家族数	家族数	単身	計	家族数	家族数	単身	計
ブラジル	17	54		54	246	1,479	1	1,480	569	3,472	52	3,524
パラグアイ					3	18		18	33	206	2	208
アルゼンチン											2	2
ドミニカ												
ボリビア									2	6	1	7
ベネズエラ												
コロンビア												
メキシコ												
チリ												
ペルー												
ウルグアイ												
アメリカ												
年度計	17	54		54	249	1,497	1	1,498	604	3,684	57	3,741

年度 移住国別	30				31				32			
	家族数	家族数	単身	計	家族数	家族数	単身	計	家族数	家族数	単身	計
ブラジル	374	2,163	494	2,657	631	3,623	747	4,370	758	4,143	1,029	5,172
パラグアイ	96	646	1	647	145	1,067	7	1,074	242	1,504	3	1,507
アルゼンチン	24	99	18	117	3	12	11	23	7	38	19	57
ドミニカ					93	565		565	69	299		299
ボリビア	15	86	1	87			3	3	67	371	6	377
ベネズエラ			3	3	1	4	2	6	4	22	1	23
コロンビア							2	2			3	3
メキシコ			1	1			4	4			1	1
チリ							3	3				
ペルー												
ウルグアイ												
アメリカ					17	67	51	118				
年度計	509	2,994	518	3,512	890	5,338	850	6,168	1,147	6,377	1,062	7,439

年度 移住国別	3 3				3 4				3 5			
	家族数	家人 族数	単 身	計	家族数	家人 族数	単 身	計	家族数	家人 族数	単 身	計
ブラジル	1,004	5,383	929	6,312	1,127	5,798	1,243	7,041	1,137	5,588	1,244	6,832
パラグアイ	86	522		522	26	141	6	147	180	958	6	964
アルゼンチン	16	76	15	91	19	99	15	114	7	27	16	43
ドミニカ	60	331		331	27	121	2	123			1	1
ボリビア	67	325	2	327			1	1	78	446	8	454
ベネズエラ												
コロンビア			1	1			1	1			11	11
メキシコ			5	5	1	4		4				
チリ							2	2			1	1
ペルー												
ウルグアイ			5	5					1	5	5	10
アメリカ	2	10	2	12	45	154	23	177	17	67	3	70
年度計	1,235	6,647	959	7,606	1,245	6,317	1,293	7,610	1,420	7,091	1,295	8,386

年度 移住国別	3 6				3 7				3 8			
	家族数	家人 族数	単 身	計	家族数	家人 族数	単 身	計	家族数	家人 族数	単 身	計
ブラジル	873	4,292	854	5,146	288	1,329	501	1,830	177	816	414	1,230
パラグアイ	129	700	6	706	29	142	0	151	23	113	1	114
アルゼンチン	15	69	19	88	33	145	53	198	12	56	37	95
ドミニカ	1	2		2			1	1			2	2
ボリビア	53	307	2	309			3	3	16	77	4	81
ベネズエラ												
コロンビア			8	8	1	5	5	10				
メキシコ									1	2		2
チリ											1	1
ペルー												
ウルグアイ			2	2							3	3
アメリカ			2	2	2	8		8				
年度計	1,071	5,370	893	6,263	353	1,629	572	2,201	229	1,064	462	1,526

年度 移住国別	39				40				41			
	家族数	家族数	単身	計	家族数	家族数	単身	計	家族数	家族数	単身	計
ブラジル	92	358	393	751	52	182	349	531	107	386	399	745
パラグアイ	35	174	5	179	25	117	4	121	16	77	12	89
アルゼンチン	34	103	58	161	16	55	92	147	25	107	69	176
ドミニカ							1	1				
ボリビア			1	1	1	4	2	6			1	1
ベネズエラ											1	1
コロンビア									1	2	2	4
メキシコ					1	3		3				
チリ					1	4		4			1	1
ペルー												
ウルグアイ	2	7	5	12	1	3	2	5			2	2
アメリカ			1	1								
年度計	163	642	463	1,105	97	368	450	818	149	572	487	1,059

年度 移住国別	42				43				計			
	家族数	家族数	単身	計	家族数	家族数	単身	計	家族数	家族数	単身	計
ブラジル	76	275	363	638	48	178	264	442	7,576	39,519	9,276	48,795
パラグアイ	12	52	5	57	6	27	8	35	1,086	6,464	75	6,539
アルゼンチン	21	92	80	172	8	33	80	113	240	1,011	584	1,595
ドミニカ									250	1,318	7	1,325
ボリビア	2	6	5	11	8	43	8	51	309	1,671	48	1,719
ベネズエラ			2	2					5	26	9	35
コロンビア			3	3			2	2	2	7	58	45
メキシコ									3	9	11	20
チリ									1	4	8	12
ペルー							2	2			2	2
ウルグアイ			1	1					4	15	25	40
アメリカ									83	306	82	388
年度計	111	425	459	884	70	281	364	645	9,559	50,350	10,165	60,515

- この表は移住国別，年度別，家族数家族人数，単身数とに分類した。
- 例えば43年度にブラジルに移住した人は48家族（世帯）でその家族構成人員は178人，単身で移住した人は26人，合計442人であることを示している。

(8) 年度別、家族・单身別、形態別、カナダ移住者人数表

年 度 区 別 形 態 別	4 1			4 2			4 3			計			
	家 族 数	家 族 人 数	单 身	家 族 数	家 族 人 数	单 身	家 族 数	家 族 人 数	单 身	家 族 数	家 族 人 数	单 身	計
農 業	3	12	11	3	9	35	4	13	34	10	34	80	114
事 務 系 職 種	1	4	35	1	2	56	13	33	183	15	39	274	313
工 業 技 術	29	84	193	20	49	270			33	49	133	496	629
そ の 他 (指名・近隣等)	24	63	70	44	113	125	35	91	97	103	267	292	559
合 計	57	163	309	68	173	486	52	137	347	177	473	1,142	1,615

(7) 昭和21~43年, 歴年別, 移住国別, 永住目的旅券発給数

歴年		21~25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	計	
国別																						
北米	アメリカ	1,168	3,212	4,436	3,614	3,945	5,007	7,308	6,686	6,794	5,901	4,980	3,904	3,763	3,790	3,265	2,850	3,152	2,845	2,797	79,412	
	カナダ	27	2	11	22	73	60	146	196	182	180	139	127	172	167	110	183	597	737	518	3,649	
	小計	1,195	3,214	4,447	3,636	4,018	5,062	7,454	6,882	6,976	6,081	5,119	4,031	3,935	3,957	3,375	3,033	3,749	3,582	3,315	83,061	
中南米	ブラジル		102	1,073	1,816	3,772	4,130	4,478	5,649	6,312	7,041	7,191	5,780	2,605	1,775	903	735	885	829	418	55,494	
	パラグアイ				18		866	1,382	1,603	1,106	229	964	674	247	148	151	130	70	85	29	7,702	
	アルゼンチン		53	98	16	34	147	55	117	74	140	45	91	170	206	147	177	190	130	70	1,960	
	ドミニカ							565	299	331	123	1	2		4		2				1,327	
	ボリビア			37		127	107	3	377	352	5	35	705	104	94	3				8	1,957	
	ベネズエラ		2	2			3		20	3	5	2	5	2	9	2	2	6	3		66	
	コロンビア			10	4	4	22	5	9	3	3	19	8	9	8	5	3	7	6	3	128	
	メキシコ		1	12		3	9	26	31	35	18	17	16		13	11	5	10	7	9	4	227
	チリ		1						3							5		2	1			153
	ペルー		5	7	1				7	114	56	46	115	65	161	69	72	8	7	12	3	748
	ウルグアイ		8							9	5			14	2	10		5	2	1	3	59
	エクアドル		1																			1
	その他		1	3		1	1	1	1	1	1	12			2	1	18	9	2	19	4	76
小計			174	1,242	1,855	3,941	5,285	6,522	8,232	8,278	7,622	8,530	7,360	3,315	2,340	1,306	1,083	1,177	1,094	542	69,898	
その他地域			839	35	242	207	119	195	112	52	66	113	35	103	147	146	206	233	182	242	3,274	
合計		1,195	4,227	5,724	5,733	8,166	10,466	14,171	15,226	15,306	13,769	13,762	11,426	7,353	6,444	4,827	4,322	5,159	4,858	4,099	156,233	
累計		1,195	5,422	11,146	16,879	25,045	35,511	49,682	64,908	80,214	93,983	107,745	119,171	126,524	132,968	137,795	142,117	147,276	152,134	156,233		

- (注) 1. この表は外務省で発給した旅券(永住を目的とするもの)に記載された人数によって移住者数を推計したものである。  
2. 旅券の給付を受けても必ずしも全部が渡航するとは限らないので, 実際の移住者はこの数字を僅かながら下廻るものと思われる。  
3. この統計の年次は旅券が発給された年で, 歴年(1月~12月)で表示されており, 実際に渡航した年ではない。

